

婦人街



第六卷 第十二號

東京 弘道館

省

婦人と子ども第六卷第拾二號目次

卷首

何うなることやら……………(泰西名畫)

婦人と子ども

- 時計の歌……………女子音樂學校長 山田源一郎…一
- 火無し竈……………女教師教授 近藤 耕造…二
- 日本の音樂……………法學士 市村 富久…六
- 某博士の家事經濟……………龍東 逸人…九
- 育兒談……………醫學博士 瀨川 昌蒼…三
- 子供の憶病につきて……………文學士 松本孝次郎…七
- 三ッ身被布……………第一高女教諭 岡本ちか子…三
- 料理のいろく……………石井泰次郎…五
- 俳句……………鹽野 奇零…六

短歌……………

家庭小説「小春日」……………堀内 新泉…三

米國の男女混合教育……………西山 愨次…七

婦人と親族法……………太田 英隆…四

雜 錄

數件

- △女子高等師範學校彙報△家庭教育萬國委員會△冬期講習會△萬國教育會議規程△女工教育の成績
- △東京市歌募集△七五三の祝と子供の服裝△樂器の輸出増加△東京保姆養成所春鳥會講習所新築△大阪市の女教員△女醫受験の好成績

新刊紹介

△圖畫と子ども△

子 ども

蟻 の 話……………小柳 雪子…一

會 告

一本會々費徵收並に雜誌發送に關する件從來書肆弘道館主辻本卯藏に委托致し置き候處今般都合に仍り右委托を解き來四十年一月より本會に於て直接取り扱ひ可申候に付左様御承知下され度候

尤も本月分迄の會費は従前通り弘道館へ御拂込相成度本會は來一月分より取扱ひ可申候

明治三十九年十二月

フ
レ
ー
ベ
ル
會

幼稚園保姆志願者に告

當所ニ第一回ヨリ第三回ニ至ルノ卒業生百數十名アリ多クハ各府縣ノ幼稚園ニ就職セリ更ニ來明治四十年一月十日ヨリ第四回ノ授業開始ス入學志願者ハ來十二月迄ニ申込ムベシ

但規則書入用ノ向キハ二錢郵券ヲ送ルヘシ

明治三十九年十一月

東京市神田區表神保町

一ツ橋幼稚園内

東京保姆養成所

電話本局一三四九

講師

女子高等師範教授兼幼稚園主事

中村五六君

同

生徒監兼保姆

下田たづ子

外數名

女子高等師範學校教授
附屬幼稚園主事 中村五六先生著

保 育 法

本書要目

(第一編緒論) ● 保育の意義 ● 保育の必要 ● 幼稚園に對する一般の所見 ● 女子教育に於ける保育の位置 ● 幼稚園教育の家庭及學校教育との關係 (第二編フレイベル小傳 幼稚園の發生) ● 家庭の狀況及勢力 ● 學問の修習 ● 職業の選擇 ● 學校事業 ● 幼稚園事業 ● 功績 (第三編幼兒教育論 ノレーベルの學說) ● 教育の意義 ● 教育の目的 ● 幼兒の活動遊嬉 ● 幼兒の教育 (第四編保育の本旨) ● 幼稚園とは何ぞ ● 保育の特色 ● 保育の要旨 ● 保育の事項 (第五編保育方法) ● 遊嬉 ● 唱歌 ● 談話 ● 手技 (第六編幼稚園恩物) ● 編物の種類 ● 編物の理 ● 編物の數及別 ● 編物用法 (第七編幼稚園の經營) ● 幼稚園の編制 ● 幼稚園の設備及衛生 ● 保姆 ● 保姆の注意すべき事項 (附錄) ● 救急要具 ● 學校傳染病及消毒法

全 壹冊
定價 金八拾錢
郵稅 八錢

前付の二

發行所

國民教育社

東京市神田區表神保町一

(電話本局一三四九番)

小兒科専門 小原頼之先生校閱
女子高等師範學校教授東基吉先生編著

新案 育兒日誌

● 子ある家庭には必備の寶典

本書は東先生が從來我國に於て完全なる育兒日記のなきがために世の父母が兎角子供の日記を記し行くを怠り、
に於ては、**記入の方法の簡便なるが**、**附録**兒童身體發育表、小兒の脈搏、體温、齒牙、睡眠、
の成分一覽表等に至りては、小兒科専門小原先生の指示と校閲とに由り、**實驗的育兒法**として又從來
りて懇切丁寧に記載せられ、殊に育兒のことは一々實例を示され、**家庭**からは是非とも備へざるべ
良書といふべく、其他教育上の注意、**家庭**からは是非とも備へざるべ、**出産の祝**
の如きも至れり盡せりといふべし、**家庭**からは是非とも備へざるべ、**出産の祝**
品書として最も**適切文明的**なる

注意! 本書の定價は殆んど白紙の代價に等し。白紙の代價を以てして有益無比の本書は購求せらるべきなり

發 兌 元

東京市京橋區南大工町一番地

弘 道 館

(電話本局二八四〇番)

(舶來上等紙摺)
洋裝美本 紙數凡を四百五十頁
定價四十錢(總クローズ) (全一冊)
特製五十錢(脊皮洋裝) (全一冊)
郵稅各八錢

學習院女學部長 下田歌子女史新著

女子の修養

洋装全一册
頗ル美本
正價金七拾錢
郵税金八錢

 廿世紀女子教育の生粹
[新家庭經營整理の寶鑑] 

福岡日日新聞批評

此書は著者が女子の修養に資すべき教訓を感ずる折々書き止め置きたる隨筆體のものを今回刊行するに當り順序よく目次を定めたるものなり章を分つて十、少女の心得、小婦の心得、母親の心得、戦後婦人の心得、繼母と繼子と、姑母と小姑、婢女の心得、都會の女子と地方の女子と、教ふる人と教へらるゝ人と、應接と交際と等之れなり由來著者は多年女子教育に従事し女子の性情が最も得意の経験とを熟知し、最近の思潮に接觸せる博學多能の秀才なるは人の知る處、此著亦著者が最も得意とせる女子處世の秘訣を述べたるものなれば吾人は此健實なる著を世人に紹介するを喜ぶものなり加之此等堅くなゝる教訓を述ぶるに雅馴温籍なる才筆を以てしたれば好個の女子作文參考書として座右に呈するに足る篇中多く實例を示せ、は當を得たるもの其引證や該博其比喩や適確、其思想や穩健、而して其文章を咀嚼し流暢にして華麗なり紙數總じて一百八十五頁總クローヌ彩畫摺込頗る美麗なる書なり(定價七十錢、東京京橋南大工町弘道館)

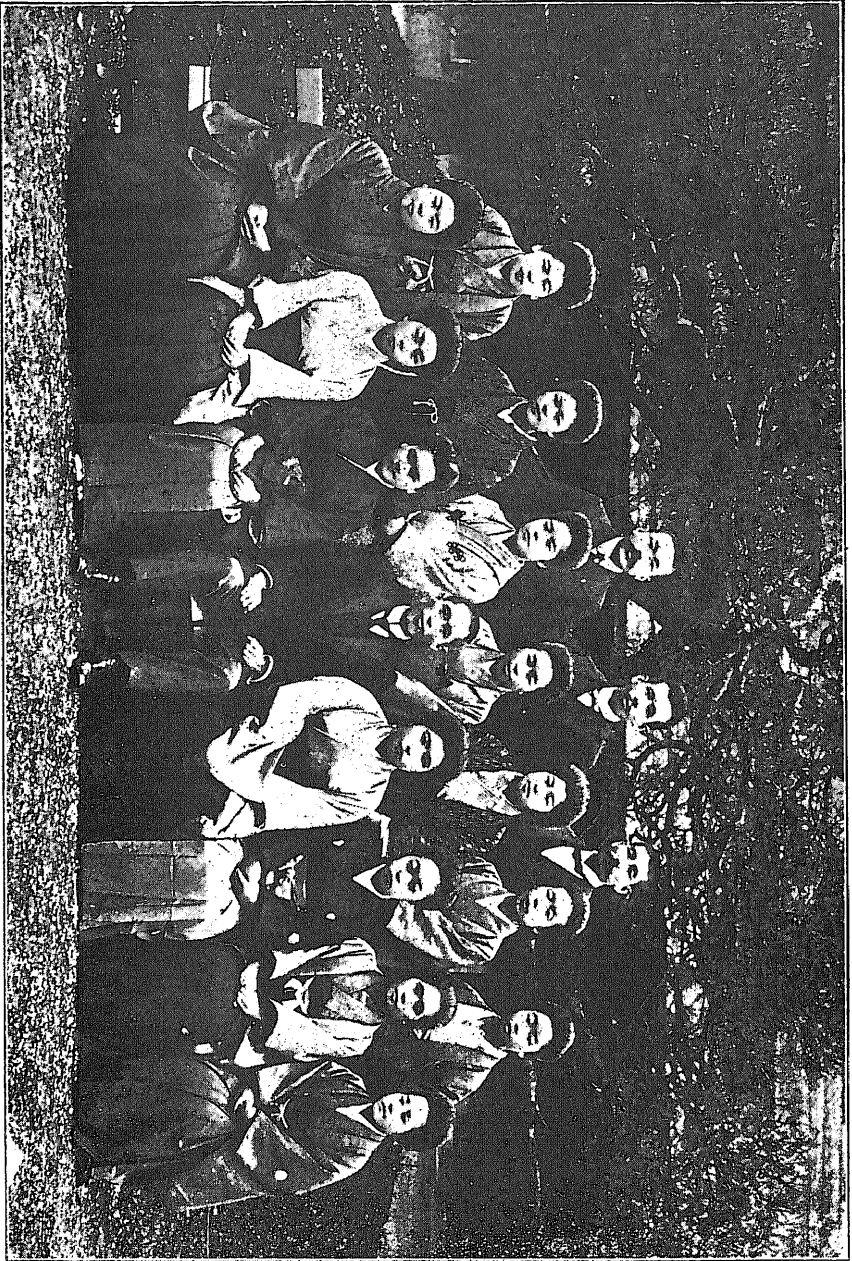
發 兌 元

東京京橋區南大工町一番地

弘 道 館

電話本局二八四番

り わ に 店 籍 書 の 名 有 の 處 る 到 國 全 は 店 捌 賣



女子高等師範學校保實習科卒業生



時計

ハ 調 4/4

山田源一郎作曲

5 5 5 6 | 5 5 3 3 | 2 2 1 2 | 3 3 2 -- |

トケイ、ノ サゲフリ ヨルヒル ヤマズ

50505050 | 60605050 | 1̇ 2̇ 1̇ 2̇ | 1̇ 2̇ 1̇ -- |

カッタ カッタ カッタ カッタ アチコチウゴク

6 6 5 5 | 3 3 5 3 | 2 2 1 2 | 3 3 2 -- |

ヨクミヨ トキサスニホンノハリチ

1̇ 2̇ 1̇ 2̇ | 1̇ 2̇ 1̇ 6̇ | 5 5 6 5 | 3 2 | -- |

ミナミナカゾヘヨイマナルオトナ

1-1- | 2-2- | 3 3 2 -- ||

ボン ボン ボン ボン ボン ボン ボン

香雪



火無竈

女高師教諭 近藤耕藏

(時間と燃料との大經濟)

獨乙國フランクフルトの工業學校の校長の夫人が主として労働者より成れる或る會合に於て、「火無し竈」一名「枯れ草箱」と云ふ新しき臺所道具に就て述べたる事項は、頗る聽衆の注意を惹いたところの、面白い、而も有益な事柄であつた。

一椀の熱きコーヒーを乾いた西洋手拭で、しつかりと包んで置くならば、熱の逸散を防ぐからして随分長い時間の間、火の助けに依らずして温かに保存することの出来る位のことには、何れの細君も知り盡して居るところである。併し不思議なこ

とには、此知れ渡りたる事柄を一層廣く活用して之に由りて勞力を省き、薪炭を節約し、其他種々の便宜を得ると云ふことは、今日に至りて世間が始めて氣が付いたのである。思ひ起せば千八百六十七年の巴里の博覽會の時であつた、羊毛や毛皮で裏つけた木箱が出品せられた。二三分間煮たところの食物を熱きうちに、直ちに此箱の中に入れて置けば二三時間の後に取り出すとき、最早十分に養ゑて居て、直ちに箸を附けることが出来る

と云ふので、衆人の注意を惹いたものである。然るに如何なる理由に依るか、此有益なる臺所道具を一般の使用にせんと企畫は失敗に終り、殆んど衆人の記憶より消え去らんとしたところが近頃になりて此企畫は再びバーデンに發生し來りベルリンやミュニヒやフランクフルト等に於て、或は通俗講談會に依り、或は公衆の面前に於ける實驗等に依りて推奨せらるゝところから、大に流行の氣運になつて居る。

夫人の語るところによれば、彼女は此臺所道具を過去十三年間實地に使用して、それが爲め彼女の

家庭整理の上に、非常なる勞と時間とを節約することを得た。彼女は最初の間は、只熱きものを冷さぬ丈の目的で此箱を使用して居た、併し久しからずして彼女が發見したことは、冷えぬのみか、食物の養熟作用が此箱の内でも引續き行はると云ふことであつた。そこで彼女は此方面に向つての實驗を繰り返し、試みた。其結果は何れも驚喜すべきものであつた。煮た肉、焼いた肉、ソース、魚肉、スープ、野菜類、果物、ブツヂング等の凡てが皆此箱の内にて便利に煮熟作用を完成するのを見た。勿論ピフテキ、カツレツ、パンケーキ等の如く其食物の甘いところは強い熱を用いて脆く拵へたところにあるものに就ては、此箱を用ふることが出来ない。併し之れに出來上れば他種のものも皆箱の内にて温かく出來上りて今や蓋の開くのを待て居ると云ふことを思ふことは臺所婦人にとりては一大慰安である何れの家庭に於て之れを用ふるにせよ主婦や料理人の勞を省き、時間の餘裕を生ぜしむると云ふ點から利益でないことはないが、就中中等以下の家庭、勞働に従事する

婦人等に執りては、實に之れ一大必需品と申さねばならぬ。少しく忍耐して之れを用ふれば、使用法に關する凡ての經驗は容易に得られ、且つ凡ての疑念を取り去ることか出來る、品物が異なるにつれて、それ以前にて煮沸するに必要な時間の異なるが、此等を知るには二三度の實驗で十分である。一般に云へば、野菜類は二分乃至三分間煮て、直ちに此箱に入れ置けば十分である。焼き肉は二十分乃至三十分間焼くを要する、そして其上大概二時間乃至三時間此内に入れ置けば、取り出す時には自然に出來上りて居る。若し急に取り出す必要なときには、十時間乃至十二時間放置しても、それでも取り出した時は十分湯氣の立ち昇る温い食物となつて居る。米とか乾燥せる豆類とかを煮るときには、前以て十分に水に浸して之を用ふるがよい。そして二分乃至五分間煮て、此箱の内の一時間から二時間位を経過せしむれば十分軟く煮える、軟い野菜類は、只一度沸騰せしめた儘で直ちに此箱の内に入

れ置けば、一二時間の後に箸がとれる。スープ類は此箱の内に二三時間放置することに依て甚だ良質のものとなることは實驗家の直ちに發見するところであらう。從來の方法で、豆でも煮やうとするには、一時間半から三時間迄を要するのに此箱を用ひ此方法に依る時は僅かに五分時にて用を辨する、薪炭の大經濟は之れに依ても見らるゝであらう。

多くの食物は、水の沸騰點以下にても煮えるものであることは科學が教ふるところである。そして銅が密封せらるゝにあらざる限り、如何に多くの薪炭を供するとも、又如何に長く之を煮るとも百度以上の温度の得られぬことも、亦科學が示すところである。故に經濟的に食物を煮ると云ふには、一旦得たる熱を永く失はぬやう、換言すれば無益の方面に熱を失はぬ様にすると云ふことは、必然の結論である。「火無し竈」は即ち此原理を利用したるものに過ぎぬ。此新器具を使用するに就て、最初に學ぶべきことの一つは、何程の水を使用すべきかと云ふことで

ある。數度の實驗で、使用者は直ちに水の少きに過ぐるよりは多きに過ぐる方が何れかと云へば寧ろよいと云ふことを學ばるるであらう。乾いた豆類の如きに少許の水と來ては、如何に永く此箱の内詰めに置いて置いても到底駄目である。現に獨乙國にて賣り出されて居る「火無し竈」は、大抵枯草とか毛皮とかを以て裏を附けられたる木の箱で、内部は數個の區劃に分たれてある。そして密に之を閉づることが出来る様な蓋を供へて居る。併し其裏に附けたる毛皮や枯草が自由に取

り換へ得られぬと云ふことは一大不便である。寧ろ手製の「火無し竈」こそ便利でもあり又廉價でもある。密に閉づることを得る蓋のある木箱で其木が餘り薄くなく、節穴や割れ目等を持たぬものであれば何んでもよい。此箱に飽屑とか紙とか枯草とかを満すのである、恐らく枯草が最上であらう枯草ならば二週間か三週間目には新にすることが出来る。さて今や熱いものが煮えやうと云ふ其前に當て、此枯草の内に必要の數だけ巢を作る。物が煮えたなら其器に蓋をした儘で直ちに此巢の内

に入れ、其下に又其周圍に丁寧に枯草を詰める。詰め終つたならば其上に別に拵へた蒲團を蔽ふて丁寧蓋をする。巢の内に入れる器は何にてもよいが、恐くは土鍋の如きものが最上である。使用しない時には、箱は其蓋を取り開き、枯草は手を入れて解き緩め、蒲團は日に乾かして置くが大切である。又常に清潔にすることが大切であることは云ふ迄もない此箱に依りて得らるゝ便利を概括して見やうなら

- 一、從來の方法に比して薪炭が五分の一乃至十分の一にて足ると。
- 二、煮るに用ひたる土鍋が洗ひ易い、黒くならぬ、いつ迄も破損せぬ。
- 三、食物が一層よく調理せらるゝ、味に於て、滋養と消化の點に於て。
- 四、臺所の臭氣が滅却せらるゝ、
- 五、時間と勞力とが節約せらるゝ。
- 六、煮るに當て掻き混ぜたりする必要もなく、燒附く心配が毫もない。
- 七、細君の心勞が減じ彼女の健康と幸福とが保

八、臺所を一日の半分も取り亂して置く必要がない。

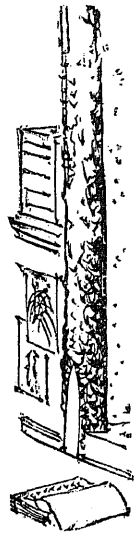
九、湯が何時にても得らるゝ、故に病人でもある時、若くは夏日火の欲しくない時に甚だ便利である。

一〇、嬰兒に與ふる「ミルク」を常に温く保存することが出来る。

一一、勞働者の如き多數の家族が、狭苦じき家に群住するときに、火を用ふることを朝の内にも限ることが出来て臺所の火に依ての苦痛を免かれしむる。

一二、「サンドウツチ」や辨當では其冷いが爲めに十分に胃を満すことが出来ぬ場合がある火無し竈を用ふれば何時でも、又何處でも温き甘いものが得らるゝ。

一三、野や工場に働く男女が此箱を用ふるときはわざ／＼家に歸て來ることなくして、又家のものに運ばせることなくして終日温きものを食することが出来る。



日本の音楽

日本大學教授 市村富久

法律家と云へば理窟一天張の様に開ゆれど中には小説家川柳家として有名なる岡田法學博士の如き又義太夫に妙を得し穂積博士の如き粹な人もあるものなり、而して今茲に掲げたる市村法學士の如きも其内の一人にして、尺八に堪能なるのみならず音樂一般の思想に富まれしは實に意外とする所なり、法律家の音樂意見を耳にするも亦一興ならずや

吾輩に何か面白い話を聞かせと言ふのか、何面白ういことがあるものか、こちらより聞かして貰ひたい位だ。どうだ君の海老茶式部狩の話聞かせないか、君は餘程その方の名人だと言ふ評判があるよ。何んだ、吾輩の方から先きに話せと言ふのか、は、ッ中々如才のない男だわい。それでは海

老茶式部狩物語は、お互に後廻しとして何か外の事を話さうかな。何がよからう。女子に關したことが聞きたい、それはお間違ひだ、法律家に女子教育とは少し變だね。併し折角のお出でだから音樂に就て少しく述べて見やう。

近頃の所謂音樂家は、西洋の音樂でなくては音樂でないかのやうに謂ふけれども、吾輩にはその意を解することが出来ない。成程西洋は日本より進歩してゐるには相違ない。併し進歩してゐるから音樂で進歩しないから音樂でないといふことは出来まい。三味線も音樂なら横笛も音樂である。それであるのに、日本の音樂を殆んど音樂でないかのやうに謂ふのは、少し間違つてゐるのである。今の西洋音樂家は、日本の音樂を眞に解することが出来ぬではなからうか。音樂學校卒業生などは到底日本の音樂を見る眼がないと云つても過言ではなからふと思はれる。否研究してゐる西洋の音樂ですら、眞に知ることは疑問であらふと考へるまいか、普通學を研究したか爲ないかで學校に這入

つて、それから二年や三年修業したとて深く學べるものではない、これを他の學科に比して見れば高等學校程度と見てよい、いくら専門だと云つても、三年位で大家になれる筈はないからね。そして彼等が日本音樂を音樂でないと言ふ理由に曰くさ、日本音樂は音樂理論に合はないから音樂とは云ひ兼ねると唱へるのである。日本の音樂が西洋の音樂理論に合はないのは少しも不思議ではない寧ろ合はないのが當然だ、音樂はその國々の國民性の精華とでも言つたやうなものであるから、その國その國で違つて居るのは自然の理である。支那には支那的の音樂があり、佛國には佛國的の音樂がある如く、日本には日本固有の音樂があるのである。そして西洋の音樂理論は西洋の音樂に就いて述べたものであるから、西洋とは風俗習慣の異なる日本の音樂に合はぬのは當然だ。元來日本と西洋とは樂器から違ふではないか、西洋の樂器は風琴でも洋琴でも多くは器械的の出來てゐるが日本のは尺八でも三味線でも大抵はそんなことはない。尤も月琴や琴は器械的の傾があるが、そ

れとて全然同じ譯ではない。

音樂家であると云ふ以上は、彼れを取つて是れを捨てると云ふやうなことを爲さないで、東西とも調和の出來る所はこれを調和して、何れも發達の出來得る限り勤めたらどうであらふ。殊に日本人であるなら、日本固有の音樂は充分發展させて、他に比して遜色のないやうにせねばならぬ義務があると思はれる、又日本音樂が左程發展することが出來ぬとしても、我國に音樂を普及せんとしたならば、どんな音樂でもこれを日本化せなければ勞して功はないのである。この事は音樂に限らず何んでも同じであつて、皆日本化するの必要があります。佛敎は今日日本で勢力もあり且つ日本宗敎となつてゐますが、元は支那地方から流布したもので、その初めは日本宗敎でなかつたのを、日本的佛敎として初めて布敎が出來たのである。又耶穌敎でも西洋から來たものであるが、其儘では駄目であつて、是非日本化せなければならぬのである。これを法律に比して見ても同じで、西洋の法律は進化してゐるからと云つて、西洋のものを

其儘日本に施行したなら、日本法律としては悪法であるのみならず、變なものになつてしまふ。日本の法律は西洋の學理を採用はしたが、日本固有の風俗習慣は決して度外視してゐない、それと同様、宗教でも音樂でも苟もこれを日本に輸入して普及せしめんと欲するならば、宜しく日本國民の性質人情等を參酌して、所謂日本化した以上でなくてはならないのである。

今の音樂家稍々もすれば、これ等の事を少しも考へないで、只無茶苦茶に普及せんとする者があつるが、それは駄目である。併しまだ普及せんとするものは大に賞すべき點があるが、人によると普及所か日本音樂を排斥し且つ西洋音樂の一端を知れば充分だとする者がある。否これが多いかも知れない。そうして今の所では尤で獨逸音樂の outlet と云つた様な調子で、發展などとは思ひもよらぬことである。何んと困つたものではないか、考へると日本音樂は實に心細いやうである。吾輩はこの點に就て公表して見たいと思つてゐるが、時期を得ないから其儘にしてゐる。君は幸ひ音樂もやつて

ゐるのだから、筆に口に大に論じて貰ひたい。

澤柳文部次官曰はく、「半時間でも子供を楽しくする教師は神の手傳をなすものであるといつた人があるが、その通りである。無邪氣の子供を常に相手にして居る教師は天國に逍遙して居るものであるといつてもよい、一字を教へ一事を解せしむるも儘にそれだけの善事である。兒童の知を増し徳を進めて居る教師は實に善事をなし續けて居るものである。次代の國民を養成しつゝあるものは教師である、社會文明の根本を培ひつゝあるものは教師である、國家富強の基礎を堅めつゝあるものは教師である。もし精神上の安慰、快樂が爲した善事に相當するものとするれば教師の感ずる精神上の安慰は實に大なるものである。教師はかくの如く精神上の一大報酬を得つゝあるのであるが、惜しいことはこれを自覺するものは多くない。これは求めて得られざる多くの物質上の報酬を眺めて却て得らるべき精神上の報酬に眼を掛けないためである云々



某博士の家事經濟

在大學 龍 東 逸 人

この模範的^{もはんてき}家事經濟^{かじけいぎ}家は、獨逸^{どいつ}經濟學^{けいぎがく}博士^{はかせ}及び日本^{にほん}林學^{りんがく}博士^{はかせ}の二學位^{にがくい}を有^あせる人^{ひと}にして、その家政^{せいせい}の巧み^{たくみ}にして且つ面白^{おもしろ}きこそ實^{じつ}に感^{かん}ずるの外^{ほか}なし。されど博士^{はかせ}はその家庭^{かてい}のことを他人^{たにん}に知らずを欲^ほせざるを以^{もつ}て、今茲^{いま}に公然^{こうぜん}姓名^{せいせい}を記^しするを得^えざるも、日常^{にちじょう}家事^{かじ}に應用^{えんよう}せる經濟法^{けいぎはう}を有^ありの儘^{まま}説^まくことゝしたれば、讀者^{しやくしや}その心^{こころ}して讀^よまれよ。

博士^{はかせ}は九人^{くにん}の家族^{かぞく}及び召使^{めいし}二人^{ににん}の暮^{くら}しなるが、家事^{かじ}經濟法^{けいぎはう}を餘程^{よほど}上手^{じょうず}に應用^{えんよう}され、今は殆^{たいてい}んど貯^{たくわ}金の利子^{りし}のみにて生活^{せいかつ}上手^{じょうず}に得^えるに至^{いた}り居^ゐれり博士^{はかせ}が月俸^{げいばう}八十圓^{はちじゅうげん}の金^{かね}にて初^{はじめて}て大學^{だいがく}の助教^{じゆきょう}授^まとなられしは今^{いま}より殆^{たいてい}んど十五年^{ごじゅうごねん}前^{まへ}にして、當時^{たうじ}の生計^{せいけい}の困難^{こんなん}なること今^{いま}も尙^{なほ}は眼前^{がんぜん}に見^みゆるが如^{ごと}しと博士^{はかせ}は大^{たい}笑^{せう}せられき。その一例^{いちれい}を舉^あぐれば、

ある日^ひ醬油^{しょうゆ}の無^なくなりし爲^{ため}め、野菜^{やさい}を煮^にる能^{あた}はずと夫人^{ふじん}より告^つげしことありしに、博士^{はかせ}は然^{しか}らばその代^{かた}り鹽^{しほ}を使用^{しやう}せよと命^{めい}じ、鹽^{しほ}煮^なの菜^{さい}にて食^{しょく}事を濟^{すま}せることありし程^{ほど}なりと、されど是^{これ}は醬油^{しょうゆ}の代^た金^かなくして買^かはざりしにあらざりしその日の豫^よ算^{さん}許^{ゆる}さざりしが爲^{ため}めなりと云^いふ。それ故^{ゆゑ}如何^{いか}にと云^いふに、博士^{はかせ}は月給^{げいぎやう}を受^う取りし時^{とき}、その内^{うち}二割^{にがわり}五分^{ごぶん}を差^さ引^ひきてこれを貯^{たくわ}金^{きん}とし、殘^{ざん}金^{きん}を以^{もつ}て一ヶ月の豫^よ算^{さん}表^{ひょう}を作り、一日^{いちにち}何^{なに}程^{ほど}と定^{さだ}める豫^よ定^{てい}額^{がく}以外^{いがい}には如何^{いか}なる事^{こと}あるも使用^{しやう}せざるなり。故^{ゆゑ}に例^{れい}へば一日^{いちにち}の食^{しょく}費^ひ一圓^{いちげん}と豫^よ定^{てい}しあれば、朝^{あさ}と晝^{ひる}との二度^{にど}に九十^{せうじゅう}錢^{せん}使^{つか}ひ果^はし、夕^{ゆふ}には十^{じゅう}錢^{せん}よりなきも決^{けつ}して金^{かね}を足^たすことなく、鹽^{しほ}と味^{あじ}噌^{そう}にて今日^{こんにち}はこれだけのご馳^ち走^{そう}なりと、一家^{いっか}快^かく食^{しょく}することゝせり。

若^{わか}しこの時^{とき}に次日^{じつじつ}の豫^よ算^{さん}額^{がく}より二十^{にじゅう}錢^{せん}にても支^し出^{しゅつ}するとせば、次日^{じつじつ}には二十^{にじゅう}錢^{せん}の不足^{ふそく}となるゆへ、又^{また}その次^{つぎ}の日の豫^よ定^{てい}額^{がく}を消費^{しょうひ}し、遂^{つい}には一ヶ月の豫^よ算^{さん}をして有名^{ゆうめい}無^む實^{じつ}とはし了^{しま}るべし、斯^{しか}の如^{ごと}きは豫^よ算^{さん}上^{じやう}のみならず、規^き律^{りつ}を亂^{らん}すの恐^{おそ}れあれば注^{ちゆ}意^いすべき事^{こと}なりと云^いへるに基^{もと}けり。

月給は毎年同一なるものにあらざ、時々昇給するものゆへ、増給すればする程生活の程度を高くすることを得べし、八十圓の月給の時より百圓の時はその生活費を高める順序なれば、追年豊になりゆくなり。又種々の原稿料の収入もあれば困難となることなし。博士の理想は、毎月収入の二割五分を貯金し、十数年或は二十年の後に於ては、その貯金を資金となし、資金の利子のみにて生活し、公務を退きて閑散の身となるも、利子のみを以て生活せんとするにあり。これを十五ヶ年間實行せる今日に於ては、殆んど資金の利子のみにて生計を立つることを得るに至りたれば余が年來の理想も近く實現するを得可しと語られき。ればにや博士は今日にては、原稿料及び月給の大半は悉く資金の内に繰り込みつゝありて、大學教授の中には安全なる有福者の一人なりと云ふ。斯の如き主義なれば、その着類の如きも極く粗未にして、殆んど貧書生かと思はるゝばかりなり子供に着類とても同様にて、近隣の農家（博士は東京市外にあり）の子供と差別なし。故に内情を

知らぬ人は貧乏學者と思はざる者なし。現に博士の親類のある人は博士に對して、何故今少し着類を飾り給はざるか、殆んど小學校教師その儘ならずや、これを購ふ金なくは貸與せんなど、謂ひし程なるよしにて、一見腰辨先生よろしくと云へる風なり、博士はこれに就いて辨じて曰く、吾輩を他人は貧乏人なりと云へど決して貧乏にあらざ、未だ他人に一厘の借金せしことなく、又生活費に困窮するが如きことなし。着類を飾らざるは吾輩の位地に相當なりと思へはなり、されど今は勅任官なれば、陛下の御前に出づる時などは勅任の禮服も着し、他人の前に出づる時は、それ相當にするゆへ少しの差支あるまじと。

博士が斯くの如き家事經濟家となられしは、蓋し獨逸留學中に經濟學を學べる時、經濟學者は先づ一家の經濟を整理せざる可らず、而してその收入の四分の一を蓄へざる者は經濟學者にあらざと云へる、アレントム博士の言を聞きしにもよれど左の一話に感動せられたるが近因なる様なり、其話とは

とかつて博士が留學中、下宿屋にエミと云へる美
 しき下女ありしが、この美女は下卑にも似合はず
 三千圓の大金を所有し居れり。その大金を如何し
 て得しやと尋ねしに、幼き時より勞働して得し金
 を蓄へしものなりと答へしよし。博士はこの美談
 に大に感じ、これより貯蓄の必要なることを悟れ
 りと云ふ。而してある時博士は戯れに、御身は吾
 輩の妻にならずやと言ひしに、美人答へて、貴下
 は上流社會に立つべき尊き人なれば、妾の如き
 教育なき卑しき身にては提灯につり鐘なり。妾は
 佐官職(壁ぬり職人)の人を夫にせんと望めり、而
 してその人は眞面目なる人にして且つ一萬マルク
 の所持金ある人ならざる可らずと云へり。

博士はこの言を聞て益々感じ、以來この下女を
 尊敬し決して戯れ言など云ひしことなかりしと。
 以來博士はこの主義を實行し、其部下として大
 林區署小林區署等に任用する役人乃至は召使に
 至る迄も悉く此主義を實行せしめ居ると云ふ。現に
 博士の召使なる下卑にて三百圓の貯金を爲す人、
 人足にて千圓以上に達せる人ありとは誠に美談と

云ふべし。而して林區署に任用する役人の俸給を
 定むる方法は甚だ面白き仕方なり。まづ三十圓の
 價値ありと認むる人には、二十五圓の俸給を與へ
 月末に至りて五圓を渡し、これを貯金せよと命じ
 以來毎月貯金なさしむるゆへ、博士に縁由ある人
 は皆相當の貯金ありて、決して一時の困難に會ひ
 て窮することなしと。
 尙ほ博士は、この貯蓄心に富める人を多くし以
 て健全なる分子によりて初めて富強なる國家を得
 ることに論及されたり。この一家の經濟より一國
 の財政に及べる財政論は、政治上より見て大に益
 する所あるも、婦人には或は解し難き方もあらん
 かと思ひ、茲に閣筆することゝなしぬ。

貯金のすゝめ

- 一 我父上の賜ひたる蜜柑の苗木生ひたち
- 二 我母上の賜ひたる美しき卵生みたり七ツ八ツ
- 三 我師の君の御教に從ひつゝ貯金の高のいやませば

育兒談

醫學博士 瀨川昌著



● 腦の養生法

▲精神と身體の關係 精神の養生は小兒の時から親々の深く注意して適當の方法を講じなければならぬのです、一體精神の養生法と云ふは腦の働きに就いて注意を與ふべき養生法で、西洋の諺に「健康の精神は健康の身體に宿る」と云ふ事があるが、之れは素より一理ある事で健康の身體に非ざれば決して健康の精神は保たれぬが左ればと云つて健康の身體をもつて居る人なら必ず健康の精神であるかと云ふに、決して爾うは言れぬ者です、夫れ故幼稚時代の頃から身體の健康に伴ふて、完全に發達させる事を心懸けなければならぬのです、小兒の身體を見るに、何處も申分はない頗る

強壯であるから腦の發育は自然此健康に伴れて發達するであらう、投遣りにして置いても差支なからうと思ふは大層な考へ違ひであります、處で夫れと反對に完全に發達させたいとする一心から餘り過度に仕すぎ教え過ぎる者も随分世間にあるが之れも甚ば宜しくないのです、要するに適當な方法をもつて腦の働きを完全にさせなければなりません

▲三ツ子の魂百造も 元來善良なる精神の養生をなすには腦の機能をして完全圓滿に發達させなければならぬのです先其手段としては良き習慣を養成させなければなりません、但諺に三ツ子の魂百造もと云ふ事があるが、之れは幼稚時代からして善良なる精神の修養をさせねばならぬ事を云ふのに外ならぬのです、前にもお咄し仕て置いた通り小兒程早く癖のつき易いものはなく善き習慣にも、惡しき習慣にも忽ち染りますからよく此點に注意しなければなりません、殊に親達とか保育者の任に當る者が少しでも眼を放すと善き習慣にはならんで惡い癖の付き易いもの、夫れ故油斷

は一寸でも出来ません

▲習慣は親の責任で小児を善良に導くのは世の教育家の任務とも申すべきで既に幼稚時代は幼稚園で教育をいたす故精神の修養法に就いては教育家の擔當する處であります、衛生上脳の健康を見るに置いては矢張醫師の立場から注意させなければなりません、故に小児の精神の養生法は教育家と醫師と相待なければならぬが、併し夫れよりもモツと大切なるのは家庭に於て先づ善き習慣をつける事に親達が率先し實行して見せなければなりません、是等の事に就いて親達の注意すべき例を次に述べませう

●脳の養成と感化力

▲親の感化力 家庭に於ける善良なる習慣は小児の精神を修養するに最大なる感化力を有するものであるから總べて両親が率先して良き模範を示さなければなりません、私は世間の母親から斯ういふ様な事を耳にした事があります「無我意な小児で良い事も悪い事も知らないものを少し位の事は何んな舉動をしたつて分かるのですか」と、是

れは餘り無責任な申様かと思ひましたが、分けても小児は母親の感化を受けて、精神的母親の性質に似易いものですから、母親が口善悪なく喧嘩好きで詰らぬ事を罵つたり、又愚痴など譯すと男兒でも女兒でも兎角其氣質を受けて母親の半面は寫出されるものです

▲母親の氣質に似る 之れは續いて全く贅澤な所謂奢侈の風、又沈鬱なる氣質などは勵めて注意し「自分に悪い習慣のあるので夫れが小兒に迄悪い癖となり、將來を過まらせてはならぬ」と充分奮勵して親々自身の良くない癖を改良し小兒に示さなければなりません、脳の機能を完全に圓滿に發達さすには是非共善良癖を付ける事が急務であります

▲寄席、芝居の害其の他夜更しをさせて日が暮れても容易に寢せないのは脳の養生法に背いて居ります、一體此時代の小兒には尤も睡眠が必要で、眠る間には脳が休養するのであります、然るに小兒を夜分寄席へなど連れて往つて大切な睡眠の時間を徒らに過させて仕舞うのは何んたる心得違

ひでありませう、寄席斗りでない劇場へ迄連れて
行き「何うだ子面白いだらう温順しくして観てお
出で」など、親自身が面白く感じるものだから、
矢張り小兒も自分と同じ様に面白からう、之を觀
て精神を慰るであらうと思はうが、夫れは至つて
宜しくない大變な考へ違ひであります、又寄席や
芝居は時には精神上の刺劇を受け却つて完全圓滿
なる腦の發育の妨げになりませう、また夫れ計りで
ない、斯様な場所へ往つては長い時間も坐り通し
に坐つて居なければならぬから之れも小兒發育の
妨げとなりませう

▲郊外の運動 然らば精神の養生法としては如何
なる事が尤も小兒を慰めるであらうかと云ふに、
郊外の散歩などは至極良いのです、天氣の良き日、
野邊に出で、小兒を思ふ儘に運動させる事は、芝
居や寄席の究窟な所で、悪い空氣を吸つて長い時
間坐つて居るのに較べたら、精神及び身體の爲め
何れ程有益でありませう左もなくば春や秋の學校
の運動會があつたら夫れを見せに連れて往くと
か斯ういふ快活な事は大賛成であります

▲白痴兒の教育 幼稚時代の精神修養は家庭に於
ける感化が大關係を有つて居ります、尙教育の方
法としては事情の許す限り幼稚園へ入れて善良な
董陶の下に美風を養成させる事を賛成いたしま
す日本でも幼稚園教育は近來頗る進歩して以前と
較べたら大に改善されて居るからヨシ幼稚園へ入
れぬとしても其規定にならつて家庭で教育する事
が必要である併し此處に憐むべき一種の不具な小
兒がある夫れは即ち白痴の小兒で、之は天然に頭腦
の構造を誤つて居ると、又病氣の爲めに變化し
たのとあります、孰れにしても此位不惑な者はあ
りませぬ 況して其両親の身になつたら何れ程悲
哀くあるか、實に氣の毒に堪えぬのです、西洋に
は斯ういふ小兒を收容して、懇篤に、氣を練らし
て教育する設備があるが、未だ日本には是等の完
全した場所の設けられぬは遺憾に堪えぬのであり
ます、家庭に於て不幸にも斯る白痴の小兒を産け
たら、其両親は勿論、周囲の人々も充分氣を永く
持つて、教育の方法も手加減をなし、感れみを加
へて何時も其の小兒は春風に接する想ひあるやう

に於て居なければならぬから之れも小兒發育の
妨げとなりませう

にして教育を施さなければならぬのです。

● 身體上の監視

▲ 第一 飲食物 小兒の身體を監視する事は片時も油断して、目を放してはなりません、時には嚴重に注意して居つてすら、小兒の故障を直に發見することが出來ず、時經て知るやうな事が往々あります、夫れ故身體上の監視は無論兩親の自身に行ふべき事であり、一體小兒を育てるには他人任せや奉公人任せにすべき筈のものではない、ヨク事情の許さぬ場合なら、夫れも據ころ無い事だが他人任せや、奉公人任せになると動もすれば身體上の監視を忽かせになし、到底兩親の注意には及ばぬもの。是れは何人も其の感があらうと思ふ、處ろで小兒の身體に對する監視は何んな風にするかと云ふのに、先づ第一が飲食物であり、素より飲食物は各其の小兒によつて親達に注意しなければならず、度合ひを見計らはなければなりません、食慾の平生より多く進み過ぎる時、又平生より減する時、斯ういふ場合には、必ず其子の身體に故障を生じて居る事に深く心を注ぎ、

忽せに致してはなりません、俗に「ムラ喰ひ」をすると申すが、是は餘程小兒の四邊のものにも注意してムラに食べる原因を研究し、何うしても身體に故障あると見たら醫師に診斷を受ける事に仕なければなりません、随分遊びに屈托すると急いで食べて三杯食べる處を二杯にして戶外へ飛出すやうな事もあれば、又欲きなのであると度を過して喰べる、是等は四邊の誘因から「ムラ喰ひ」をするので病的ではないが斯ういふ事に迄綿密な注意を拂はなければなりません。

▲ 食物の好き嫌ひ 夫れから小兒は或る場合に食物の好き嫌ひをして困るものです、好きなもの云へば夫ればかり喰べて外の食物を喰べません、斯ういふ事は身體の營養上至極宜しくないから、一方の食物ばかりに片すまぬやう、親達の注意を要する事肝要であります、其他食物の事は家庭に居る時斗りでなく、戶外へ出て喰べた事を場合によつて親に話さぬ事がある、例へば毒だから喰べてはならぬと嚴禁して置いた不熱の梅實を窃に喰べたりする、斯ういふ事は、小兒が秘密にして置

くのが多いが夫れを親達が心付んで居るやうでは、身體上の監視に對し責任を全うするとは云はれませんが、先づ梅の實の結ぶ頃などには豫め小兒を教訓して置いた上に尙綿密な注意を仕なければならぬ

▲睡眠の状態 飲食物に次いで睡眠の状態を良く監視しなければなりません、一體健康な小兒なら、快よく安眠するものであるが、夫れを如何にも寝苦しさに、折々唸されたり、稀に寢言を云つたり、又甚しきに至ると寢惚けて床の上へ起き上がりサメザメと泣いたりする事がある、是れは身體何れの部分かに故障を起して居る爲めだから完全に教育を遂げる健康の小兒とは認められない、不安の状態が斯く頻々であつたら醫師に相談する様に下さい、去れども之れは親達が小兒と一室に寝なければ何んな風にして眠て居るかを知る事が出来ませぬ、大切なる育兒を他人任せや奉公人任せにして置いては、何うしても小兒の健康は故障の起り易いばかりか、現に故障があつても親達とは注意の仕方が違ふから、何うしても發見する事

十六
が遅く、誰にも目にも止る頃になつて始めて氣の付く位のもので、夫れ故獨り睡眠の事のみでない、我子の養育は必ず兩親の下に置いてすべきが天然の法則で、人手に斗り任せるのは變則の育兒法と云はなければなりません

▲大小便の注意 夫れから第三は大小便ですが先づ大便の事からお咄しませう、之は小兒に能く有勝ちですが下痢する時など動もすれば親達に隠して居ります夫れは下痢したことを話すと何か自分の欲望を満すことが出来ぬとか、禁じられて居た飲食物をした爲めとかで夫れが露現したら叱られるだらうと云ふやうな小兒心の考がへからヨク烈く苦痛に堪へられぬやうにならねば親に告げないで居ることがある、之れは至極危険なことで下痢すると云つても普通の腸加多留か、夫れとも他に原因のあるのか、下痢した當時に早く手當をすれば快復の早いものを、時経た爲めに重患に陥らして仕舞う事がある、斯ういふ事は最も親の注意しなければならぬことであります



子供の憶病につきて

文學士 松本孝次郎

總て賢い方の子供と云ふものは、概して申しますと早くから多少恐れると云ふやうな性質を有つて居るものであります。鈍い方の子供よりは賢い子供の方が早くから恐れると云ふ方の傾きを持ちます。さうして目で以て見た物よりも却て耳で以て聞く所の音に向つて早く恐れを現はす傾きがあります。物の音に驚くと云ふやうな事は早くから現はれて居るのです、併し賢い子供は若し自分が自ら笛を吹くとか或は太鼓を叩くとか云ふやうな風に、自分自身で以て或る場合に音を出して見ると云ふことが出来るやうになりなると云ふと、それから物の音と云ふものも餘り驚かなくなつて來る

です、自分が原因となつて力を出してさうして音を出すことが出来るると云ふやうになれば却て音を悦ぶと云ふ興味を起すやうになつて來るものであります。音に續きましては目で見た物を驚くと云ふ性質を起すものであります、それは餘程大きな物を見て恐れるとか、或は形が普通見た物と變つた物があればそれを恐れると云ふやうな、さう云ふやうな性質が早く現はれて來るです。併し是れも通常の場合でありますと云ふと始まりはさう云ふやうな物を見て恐れて居りますけれども、其内に好奇心と云ふものが子供に起つて來るものです、此好奇心と云ふものは殆ど天然自然に備はつて居ると言ふても宜しい位に早くからある所のもので、大人の場合で申しますれば研究心とでも言ふべきものなのです、大人で言つて見ると、何か變つた珍らしい物を見ればそれを一つ研究して見やうと云ふやうな心が起る。それが子供の場合には好奇心に富んで居る智力の乏しい子供は好奇心が少いと云ふ譯であります。此好奇心に助けられまして、始まりは怖がつたやうな物も自分から

を付けて之を見やうと云ふ様な心が子供に起つて来るのです。それで此心が起つて氣を付けて見ると云ふやうになれば、其處に自然に面白味或は愉快と云ふものも出て来る譯である。子供が怖い物でも見る。俗に怖い物見たさと云ひますが、それはどうかと云ふと詰り此好奇心に助けられた結果である斯う云ふ譯でありますからして、若し智力が普通の發達を致しまする子供でありますならば、一時は忍れると云ふ状態を持つて居る者でも、永く之を恐れると云ふやうな状態はにならないのです。然るに臆病と云ふやうになりましたのは、是れはもう恐れると云ふ心が極端に發達して仕舞つたもので、始まりに子供が怖がると云ふ性質があるのは自然的であるけれども、何事でも萬事に付て臆病であると云ふやうになりますのは、最早不自然的の有様であると言はなければならぬのです。能く世間の母親の中には、自分の子供が兎角物事に吃驚するやうな事があつたり、或は怖がる事があつたりすると言ふて心配をされる方がありますが、それは強ち心配するには及ば

ない。唯ださう云ふ場合に於て神經の過敏な性質の者でありますと云ふと、随分之に伴つて神經上危険な事がありますからして注意して育てると云ふことは必要でありますけれども、唯だ物事に驚くとか云ふ位のことではそれ程心配するには及ばぬので、それは普通の子供ならば暫く経つと段々に直つて行くので、却て子供が賢い方の場合に於てさう云ふやうな性質を見るのであります。そこで其子供を育て行くのに、其怖がる所の物を一時に急に怖がらせないやうにすると云ふ方法を採るのは無論誤つて居るのです。能く人が言ふのに、若し大層怖がるのならばこれを怖がらないやうにする爲めに却て其物を見せてやつた方が宜からう、斯う云ふやうな考を持つて居る人もありますけれども、急激に之れを怖がらないやうにする方法を採ると云ふことは幼稚な子供には少しく無理でありませぬ。意思の大部分に發達致しました子供、例へば小學校時代の子供でありますと云ふと、其怖く無いと云ふ事の理由を能く説いて其品物を見せれば、却て之を怖がらないやうになると云ふこ

とがありまますけれどもまだ家庭時代或は幼稚園時代の子供では急に之を直すことは六ヶ敷いからして、先づ追々と智識を養つて行きさうして折々さう云ふやうな怖がる物に接近させて慣れしむると云ふやうな方法を探つて順次に其成功を期すると云ふやうな考で行かなければならぬのです。若し子供が昆虫類杯を怖がるやうな場合に於ては、傍らからして其昆虫と云ふものに付て美と云ふものを感じしめる方法、例へば繪の中に美しく描き現はされて居る所の昆虫なるものをば見せて、其昆虫の自然的美と云ふやうなものを感ぜしめるとか、又は昆虫に付て動物學上の理理的の説明を簡短にして、さうしてさう恐ろしいもので無いと云ふことを説明致しましたならば随分子供が之を會得することもある。併し大人が世の中に幽霊と云ふものは無いと云ふことが分つて居つても矢張り夜中に墓場を通ると幾らか氣持が悪いと云ふのと同じこと、子供にそれが分つてもまだ氣持の悪いと云ふことが頭に殘つて居るものでありますからして、矢張り道理を以て其子供の怖がるのを直

ぐに止めさせて仕舞ふと云ふやうな事は實際には行はれ難いものでありますから段々に之を直し之を導くと云ふやうな方法を探らなければならぬのです。そこで此恐れると云ふことが極端の個性となりました場合に於ては臆病と云ふ性質になつて來ますが、此場合に於ては最早恐れると云ふ感情も天然自然の目的に背ひたものになつて來るのです。臆病と云ふ状態になりますと云ふと、恐れると云ふ感情が天然自然に人に與へられて居る所の目的に背いた働きをするやうになるのです。詰り物に恐れると云ふことは禍を未然に防ぐと云ふ目的に適つたものであつて、危きに近付かないやうな有様になるのが即ち恐れると云ふことが役に立つのであり。詰り危いやうな物には早くから恐れて側に寄らないと云ふことが恐れれの感情の目的であります。それが臆病と云ふやうになると云ふと、恐ろしいものでも實際恐ろしくないので其區別が付かないで、唯だもう初めからして之を怖がると云ふやうになつて來るのです。で斯う云ふやうな状態になりますのは、幾分かは遺傳的

の原因があります。遺傳的と申しますのは、どう云ふやうに親が考へて見てもどう云ふやうに保姆が考へて見ても、どう云ふ譯で怖がるものであるか其理由を少しも説明することが出来ぬやうな場合には、其臆病と云ふことが遺傳的に起つたと云ふの外は無いので、語り説明の付かない場合に於てそれを遺傳に歸着せしむると云ふやうになつて居ります。眞の遺傳的のものでありますと云ふと大人になる時迄永く其性質が續いて行くと云ふやうな有様になる。例へば非常に鼠を恐れるとか、非常に猫を恐れるとか、非常に蛇を恐れるとか云ふやうな、さう云ふ特別な物に對して非常に臆病であるとか云ふやうな性質は、大人になる時迄變らずに續いて行くことがあるものです。烈しい者になりますと云ふと、若し偶々さう云ふ物に出逢はなければならなくなつて來れば一時子供が發熱をすれば云ふ位に吃驚することもあるのです。そこで教育上一番注意すべきのは、子供の取扱ひ方の上に於て天然には無い所の臆病心と云ふものを養成して仕舞ふやうな場合があるのです。

それはどう云ふ所からさう云ふやうな事が起つて來るか云ふと、偶々或る蟲を見ると云ふやうな場合に於て、子供は極く無邪氣な心を以て其蟲に觸らうと云ふやうな事もあるでありませう。所が側に居る者がそれは不潔なものであると云ふやうな考からして、子供に觸らせぬ爲めにそれは怖いとか厭やな物だとか云ふやうなことを極く大袈裟に言ふのです。それが爲めに子供は其物を大變に嫌ふと云ふ精神を起すものです。さうして子供の想像力が段々に増して來まして、意には非常に想像を逞うして初めからしてもう其物に觸るのを恐れると云ふやうになつて來るものであるのです。それは則ち其物体に付ての臆病心をば養ひ易いものなのです。それで若し子供が觸つては可けないと云ふやうな物であるならば、成るべく其場所をば黙つて去らしめると云ふやうな方法が最も宜しいのです。概して子供を取扱ふ所の人は、何でも自分の口で驍舌るとか騒ぐとか云ふやうであるが、それは特に慎むべきことである。實際恐るべき物或は怖いやうな物でも側に附いて居る者が黙

つて適當な處置をして仕舞へば、子供はそれを氣が付かずに過ぎて仕舞ふものであるのです。それを兎角子供を取扱ふ所の人は、自分が手を以て子供に對する適當な處置をするよりも口の方が多く働き過ぎる。それが餘程子供の臆病な性質を養ひ易いですからして、私は口よりは先づ手を動かせと、斯う云ふ事を申上げて置きたいと思ひます。是れは子供の取扱上非常に大切な事であります。それから又子供の取扱ひ方が餘りに子供を愛し過ぎまして詰り平生からして子供の心を鍛錬すると云ふことを怠つて居る。餘り色々の刺戟に逢はせないやうに大事にして置くこと云ふやうなことは、却て子供が何事にも恐れ易い。臆病な心になり易くなる。詰り全く老人の手で育つと云ふ子供でありますと云ふと餘り大事にされ過ぎて却てそれが爲めに臆病なる所の性質を持ち易いのです。詰り何事にも大事を取過ぎて、それも危い、是れも危いと云ふやうな事は、やはり始終言ふて居りますると、段々に子供の精神が適當なる發達をしないで萎縮して仕舞ふと云ふやうな風になるので

す。餘程子供の感情と云ふもの、扱ひ方は六ヶ敷いもので唯だ一時感情の發達と云ふものが不完全であること云ふばかりで無くて、餘り感情の扱ひ方が下手であると云ふと、感情と云ふものをば全く毀して仕舞ふと云ふやうな虞があるのです。例へば子供が物事に付て恥かしかると云ふ即ち廉恥心是等は或點から言へば餘り恥かしかつて許り居つては可かぬですけれども、併し一度此廉恥心の取扱ひ方を誤りますと云ふと今度は實際恥かしい事に出逢つても其恥かしいと云ふことを感じなくなるのです。餘り家庭杯が嚴格であつて子供に當り方が強くありますと云ふと所謂圖々しい子供になつて今度恥かしい事に出逢つても恥と云ふ心が起らないやうになつて仕舞ふのです。感情は傷けられ易いものである。此恐れると云ふ所の心も恥の感情と同様で傷けられ易いものであるから、餘り何事に對してでもそれも怖い、是れも怖いと云ふやうにして行くと、遂に正しい所の發達が出来ぬで臆病と云ふ極端な性質に陥つて仕舞ふのです。それだからして詰り子供を扱ふのに氣を付け

ると云ふことは無論大事であるけれども、大人の心で恐ろしい事と思ふても、それを前々子供に傳へると云ふやうなことは不得策なる方法と考へて宜いのです。それからして兎角子供を家に許り置いてさうして他の子供と餘り接近させる事が無いとか、或は他の家庭に餘り連れて行つた事が無いとか云ふやうな有様でありますと云ふと、幾らか子供が臆病と云ふやうな風の有様に陥り易いのです。それは何せさう云ふやうな有様に陥るかと思ひますと、子供の適合性と云ふものか餘り發達しなくなる爲です。適合性と言ひますのは、即ち平生違つた境遇に出逢つた時に旨く其境遇に適した所の精神の働き方をさせるので、大人が此適合性を能く作つて行くと思ふには、詰り種々の場所に於て場所慣れて來れば其適合性が多く養はれて來るやうになるのです。それと同様で矢張り子供でも唯引つ込めて許り置くと、其適合性が發達しませぬからして、そこで新しい違つた場合に出逢へば、幾らか自分で恐れ的心を起し易くなつて來るのです。さう云ふ點から申しますると、矢張り子

供の會合、子供の集まりと云ふやうなものを時々催すのが宜しいのです或は又子供の教育に能く行届いて居る家に子供を連れて行くと云ふことも餘程宜しい事です。詰り或家庭と或家庭とが御互ひに相談をして、甲の家から乙の家を訪ね、乙の家から甲の家を訪ねると云ふやうに、子供の教育と云ふことの目的を以て訪問すると云ふことがあつて宜からうと思ひます。

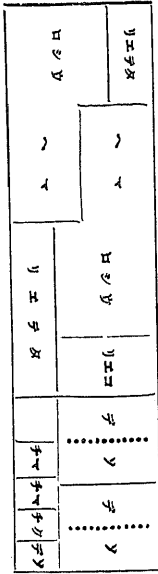
▲奇なる人違ひの事 三年前に英國ケント州ミンスターといふ所のうら淋しき一軒家に無慘の死を遂げた一婦人があつた、同人は同州の農婦として知られたるシャイロットツテ、タークといふものでありと認められて葬式を了つた所が、此頃になつて右のシャイロットツテが突然と現はれたので、基督ではあるまいし蘇生つて來たのでもなからうと三年前埋葬の始末を語ると本人の喫驚は又一段であつた眞の横死者は果して何人であるかは知られず了つたといふ事である

三ツ身被布

岡本ちか子

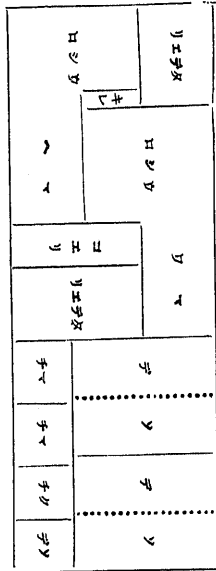
裁方

一、並幅物長一丈三尺二寸



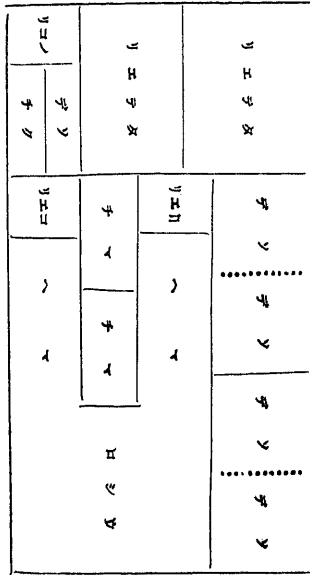
堅袷 一尺四寸
 袷幅 七寸五分
 袖口 一尺二寸
 小袷 八寸
 前幅 四寸七分
 後幅 五寸八分
 身丈 三尺九寸
 肩 一尺六分
 堅袷幅 三寸一分
 下前 三尺
 上前 三尺二寸
 (内三分廻す)

二、一尺幅の片面物一丈四尺三寸



袷 一尺四寸五分
 袷幅 七寸五分
 袖口 一尺二寸
 身丈 三尺九寸
 前幅 三尺九寸
 後幅 三尺九寸
 前幅 四寸二分
 後幅 五寸八分
 下前 三尺五分
 上前 三尺八分
 小袷 八寸
 肩 一尺六分
 (内三分廻す)

三、二尺幅の片面物七尺五寸



袖丈 一尺五寸
 袖幅 七寸五分
 身丈 前後二尺七寸
 小袷丈 八寸
 堅袷丈 一尺五寸
 堅袷幅 七寸六分余
 袖口 一尺二寸
 袷肩 一寸六分
 (内三分廻入)

普通仕立上寸法

袖丈着物より二分多く

袖口明四寸

身丈一尺八寸

身幅五つぱい

襷幅 下五つぱい 上五六分

堅袷幅 上三分つむい 下五つぱい

縫欄附け方、縫ひ方などは大抵一つ身とかなじですから省きました

袖幅着物より一分多く

袖附着物より二分多く

身八ツ二寸

前下り六分

堅袷下り三寸五分

小袷丈幅共五つぱい



料理のいろく

石井泰次郎

料理の控帳の中より、手かるにして、誰にもつくり得らるゝものを抄出して記す

○鶏飯の炊やう

此飯を炊には、先づ鶏の毛を去り、腸を出し嘴及び肝部を去り、水にてよく洗ひ、肉を殺ぎ取り宜しさに切り、鍋にて湯煮し

鶏の大骨を去り、其他はよく敲き、小さく丸め交ぜ入るもよし

其煮たちたるころへ、鶏卵の自身を入れ掻き廻せばあくは上に浮く、之を掻り捨て充分湯で、のち毛篩にて裏漉となし、其汁に鹽を少し入れて飯を炊くなり

水加減は常の飯を炊くに異ならず、此煮汁と水とを以て水加減とす

而して湯であげたる鶏肉等は、別に木耳のせん杯を混合して醤油酒等を以て、よき味に煮揚げ、偕飯の炊けたるとき販櫃に移すに、飲を一段煮上げ

の鶏を一段と段くに移し交ぜ又黒胡麻を散布して蓋をふし暫くおき椀に飾ふときよく攪ぜて盛るべし、味ひ尤も佳なり、但し筍及び蕨等を交せ入るもよろし

○筍飯の炊きやう

此飯を炊くには、酒と醬油鰹節の煮汁及び水等を調和し、よき鹽梅となし、これにて飯を炊くなり尤も水加減は常の飯を炊くに異ならず、偕又筍の皮を剥き、よく洗ひ細かにせんに切り、鱈節の煮汁醬油酒砂糖などを以てよき味に煮付け、右鶏飯の如く櫃に移すとき混合して後ち椀に盛るなり、

○若布株飯の拵へやう

此飯は常の如く炊き、偕若布の根株の砂を悉く洗ひ、沸湯をかけて後、みじんに敲き細かなるをよしとす、又鯛の刺身などを混合して、之と共に醬油、酒に浸しかさ、飯を椀に盛るとき、よく攪拌し、飯に盛り交せるなり、味ひ淡薄にして、甚だ上品のものなり、

○酒粕汁の拵へやう

よき酒粕の汚物を洗ひ去り、細かにさざみ、味噌

と當分にして搗鉢にて摺り交せ鯉節の煮汁にての

ばし、これに葱の五分切りか魚類なれば鱸を二三

分位の筒切其他何魚にてもさいの目切にして、少

●泥鱸汁の拵へやう

普通泥鱸汁の拵へやうは、先づ味噌をよき加減に

摺り、水或は湯にてのばし煮るなり、又泥鱸は、

折々水をかへ充分泥を吐せ置きたるを、箆に揚げ

若し死したるものあれば、之を除くべし、殊に

夏季のときなどは、生きたるものゝみを遣ふべ

し、

水を絶ちて井様の器に移し酒を少し入れ泥鱸を傷

め

酒を入れる、時は搗鉢或は鍋に入れて、上より蓋

をなしてのち酒を入れるべし、飛び出るの患なし

或に鹽にて傷め汁の煮立ちたる時に、此泥鱸を入

れ猶よく煮て食するを通常の仕方とすれども、茲

に一種の明法あり、其仕方は泥鱸を前の如く充分

泥を吐せたるを箆にあげ、水を絶ち、別の器に移

して此に玉子を割りよくかきたてゝ入る、

卵の量は泥鱸の多少により見計ふべし

これは其玉子を呑みて、弱るとき汁を入れ煮るなり

さすれば泥鱸の腹中に卵子入りて、味ひ甚だ佳な

り、其他種々の煮方もあれば追々にのすべし

●箆鐵炮燒の拵へやう

箆の皮のまゝ、根を切り去り、中のふしをぬきさり

先きの二三節をのこし、

切口より醬油に鹽を加へて、つぎこみ、大根にて

醬油のもれぬやうふさぎ、竈にて薰火をたき、其

灰の中に埋め蒸し焼きにするなり、而して焼けた

る時分取出し、皮をむき小口より宜しきに切り、

食すれば醬油しみこみよき鹽梅となり、風味至て

佳なり、尤、筆は新鮮なるをよしとす、

●阿蘭陀味噌拵へやう

午莠と鰯を細かに刻み、胡麻油にていり、此に味

噌を入れ味淋を少し加へ、こげぬやう中火にて搗

き廻しながら煮詰め、おろし際に粉蕃椒を少しま

ぶし、攪拌て食するなり、之を貯へかくも味ひ變

ることなく常菜によし、又田舎のてつか茄子は、
 茄子の出来る時分には、至極常菜によろし、其搾
 らへ方は、右と同じく茄子を小角に切り胡麻の油

にていりのち、味噌と味淋を入れ粉蕃椒を加へる
 なり、然れども長く貯へふくはよろしからず、但
 辛味を好まぬ人は入れぬもよろし、

著 者 三 郎 秀 尺
 冊 一 全 子

前號に一寸紹介はして置いたが本書は、外國語學校教授尺秀三郎氏が、プロス氏の原著を譯して更に加筆せられたるものなり、記述せる事柄は、子供保育上の取扱に就きて、世界各國の事例を取り調べ、一々之を圖解して其可否得失を論じたれば、歐羅巴の文明諸國に於ける子供の取り扱ひ方より、亞弗利加内地の野蠻人の仕方に至るまで本書を播くに由りて一目瞭然たることを得べく、従つて文明を以て誇れる歐洲の育て方にも、尙古來の弊風として感心の出来ぬ所のあるとも分れば、我が日本の育て方にも、野蠻人の仕方に似たもの、あるをも知るを得べし、尙詳にいへば、第一章子供の臥させ方より始めて、抱き方、負ひ方、揺り方、坐らせ方、歩ませ方等に分ちて、一々各國の風習を細密懇切に記載したる上、結論に於て、我國現時の育児上の注意をも物されたるなり。從來子供の保育につき、食物、病氣等に付きての書物は數多く出でたれども、此種類のは未だ嘗て見たることなかりし、従つて食餌法等には、随分八釜しく注意せる母達の中にも、眠らせる上、守りする上に於て存外不注意なる仕方を取りし人々も多かりし様なり。育児に心を用ふる人、子供の立派に育たん事を願ふ母達、さては小學校、幼稚園等に於ては子供を扱ふ人々には是非とも必讀の良書と信ず。

(牧 羊)

無聊吟社句集

鹽野奇零

髮剃りて風邪引くまいぞ初時雨
 武藏野に不二見て寒し神無月
 物買ひに震着て出るや夕時雨
 寒月や共同墓地の石地藏
 木枯や鴉の啼て夕暮るゝ
 初冬や風に暗れたる時雨空
 散る木の葉戸口うめて山の家
 木枯や木挽の小屋も傾むきて
 日は西に土橋渡れば蕎麥の花
 初冬や淋しき花の咲きのこる
 小春日や草の實を干す新聞紙
 小春日や祝詞の聲のうらかに
 物置の日向や白き歸り花
 雲去りて夕空高し赤とんぼ
 朝寒や築をこぼるゝ水の音
 山の端や時雨の後の月細き
 宿引の世辭も頼母し秋の暮
 筆置て小窓覗くや月の戸
 枯れ果てゝ月も宿らぬせかな
 鷓啼え山茶花の散る小庭かな
 物聞て涙蘇りしめ鉢叩

湖 同
 月 月 水 松 子 松 女 巷 巷 巷 巷 巷 巷 巷 巷 巷 巷 巷 巷 巷
 清 同 同 古 同 同 ち 同 同 霞 同 秀 同 同 三 同 同 樂 同 同 湖

長き夜の葉や膝に古今集
 辻堂に木の實拾ふや村の子等
 冬の月隔離病舎の壁白き
 落付かぬ足の運びや年の暮
 庭掃て酒温むる時雨かな
 今掃た小庭の淋し初時雨
 吹きつけた木の葉を焚きて夕時雨
 つくねんと鴉一羽や冬の雨
 風もなく婆婆と落ちたる木の實かな
 老ひし人の悟り顔なり茶の頭巾
 稻刈りて肌寒げなる案山子かな
 小春様留守居の婆々の糸車
 住み馴れた家に離れて師走かな
 朝寒や壁にしみたる雨の漏り
 一日を思案にくれて冬の雨
 思ひ出す旅の昔や小夜時雨



同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

短歌募集

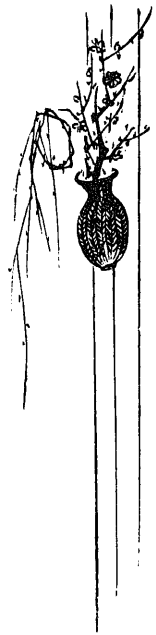
● 課 題 隨意

● 切 毎月十日

● 賞 三光に呈す

● 選 評 本會

● 投 稿 用紙「はがき」にて本會宛



赤坂離宮の菊花を拜觀にまゐりて

後 子

大君のみけしのあやもかもほえて

わやにかしこき雪の上の菊

國の要とて一もとに八百あまりの花の

さけるを見侍りて

末廣くにはへる菊もひとすぢの

大和心やかなめなるらむ

紅葉のうつくしきかねの苔の上にちりたる

を

おちたるをひろはぬ御代も木のもとに

のこすはをしき紅葉のいろ



短歌

(募集の分)

秋

地 夕鳥波の峙もいつしかに

秋たけぬらん聲の淋しき

菅原喜代藏

旅順港秋月

鹽野 ま つ

人 仇ものゝ露にかふ軍艦

散りてくまなき湊江の月

月

鹽野 ま つ

ましらなと阿蘇山本の小あせ道

月にぬれつゝ歸る村人

鶯

御社の杉生の中に鶯の

笹啼さむき朝月夜かな

夜長

つはものの軍がたりに長き夜の

更くるも知らぬ埋火のもと

野梅

おとなへば野守はあらで傾きし

薬屋の軒に梅か香そする

三十

淺井眞未

つれなしと世をしかたてゐわひ人の

姿に似たり露の白きく

とこやみの神代のこともおもほえて

こゑ凄しき夜半の木枯

菅原喜代藏

秋風のさそふまにく女郎花

色香ゆかしくうちなびくなり

龍田姫しらふる琴かうき秋の

寐莫やぶり鈴虫のなく

天つ日の西になりつゝあらゝぎの

九輪の光稍々に消え行く

草の戸に詩思ひ居ればめの内も

野邊もひとつに鈴虫のなく

紅葉ちる山のふもとに古寺の

木魚さひしく時雨ふるなり

はかれかれ君と語ふ木下道

寂莫そへて狐なくなり

鬼瓦置く霜白くとのばかり

君待ちおれば夜ぞふけにける

こもしろき歌唄ひつゝ山かげに

栗の實捨ふ里の少女子

大君の御言のまゝにしきしまの

屋のひらけぬさとはあらしな

秋のうた 牧 水

秋茄子は武藏少女が草籠に露にははせて町へいで
にけり
籠の火はの紅かりきとはくくと歩みよりにし秋の
旅籠屋

姉に添ひて書狩りにしその秋の雲は照るらむ故郷
の山

寂寥や船より出づる旅人に松透きて照る脱秋の雲
ほとくと誰そや背戸うちそのまゝに去にける如
き秋の夜の雨

花がくれそがひて立たむうしろ影さびしさおもふ
白芙蓉かな

○ 春 子

秋草に灯はそめて心なくこよひは寝ねむ夢も見ず
して

唐紙の雨のにじみもある時は人の顔しぬ病に伏せ
ば

しばらくはこの世の外の世界とおもひ君とゆくかな
秋草の野邊

しねかしたと常はおもへる人とめて語り更かしぬ初
秋の宵

砂文字に飽きたる稚子と松の葉を長うつなぎぬ小
春日の磯

和 歌 子

銃の音に鹿のなくねはふとやみて尾花をわたる風
そ身にしむ
ひき白の音のみもるゝ賤が家の垣にわまれる秋萩
の花

山里は垣ねの小萩花ちりて茸とる子の聲きこゆな
り

百舌鳥のこゑ昨日かたえし裏の山霞たばしり冬は
來にけり

温泉の宿の室毎室ごと霧吹きてそいや入り來ぬ
山の秋風

山駕籠を杉の木の間によてさせて逆さ富士見るわ
さの湖

杉のかげくろくうつれる山の井の底にあらめく二
つ星かな

兎追ふてゑよりあけて冬の山鐘よりさきに暮れは
てにけり

書あまたひらき散らせる窓の中に歌のやうなる月
はさしぎぬ

たゝずみて千鳥さくらむかげや誰れ加茂の糺の月
の夜ごろを

松風に吹きかたとされて山の井の底に氷れる有明の
月

木枯の一われはてし山里の障子にちさき千柿の影
信濃路や蕎麥の雪吹く風に紅葉とく散る更科の里

短篇小説

小春日

堀内新泉

六

その時、他所の小母さんが、
「母さんが御覽でしたら、嘸、まわ、お喜びなさ
るでしょうね」

と仰有つたのと、同時に正木の小母さんが手を振
つて、

『どうして、中々耳が早うございますからね！』
と低聲で仰有つたのは、聞えぬような振をして居
たけれど、その實、僕の耳には、雷のように徹へ
た。

それから後と云ふものは、僕の感疑は、いよいよ
募つて、母さんから、一寸した事にも睨まれた
り、叱られたりする度に、『もし、眞實の母さん
があるならば、會つて見たいな？』といふ心が、
明方の小鳥の、光線を慕うように、最う居たたま

らなく成つて來た。

七、

その後僕は、正木の小母さんに會うたんに、
「聞いて見ようか、聞いて見ようか」と思つたが
その機會を得なかつた。

否、毎日のように遊びに行くんだもの！そし
て、何時も小母さんのお部屋で、丁度、實の母さ
んと兒のようにして、長い間、いろんなお話をし
たり、たまには宿つて、小母さんの白い胸の所に
僕の、まだ小さい額を着けて抱いて寝て貰うこと
もあるんだもの！聞けば、いつでも、聞くべし機
會はあつたのだが、ただ、ア、僕に若し、眞
實の母さんがあつて、斯うして抱いて寐て貰つた
ら、嘸、まわ、嬉しいことだらうな！と思ふばか
りで僕は、まだ、つい、一度も、聞いて見ること
が出来なかつた。

人は、誰でも母さんに、抱れて寐た記憶がある
だらう。ところが、僕一人には、この記憶が、夢
のようにも殘つて居らぬ

それぢや、小兒の時から、僕は、何時も一人で

寐て居たかといふと、左様ぢやないの！怖い夢、また嬉しい夢から覺めた時は、僕は何時でも祖母さんの懐に、僕自身を見出したのであつた。

八、

小さい疑ひの中に、イヤ違う！僕に取つては大きな疑ひの中に、さすが小供の、螢を追つたり、蟬を捕つたりして、夏も早、大方過した頃、僕と僕の、スグ次の弟とは、一齊に太い病氣に罹り、家では大騒ぎをして居る中に、洪水に高汐とはこの事か。こん度はまた三番目の弟が大負傷をして、これは入院することに成つた。

この時、また、僕が兼ての切なる思ひは、いよいよ暮らすには居られなかつた。何うして？といふに、母さんは、弟二人に就いては、太く心配成すつて、手厚く看護なすつたが、僕一人に就いての取扱は、氷のように冷たかつた。

九月の末になつて、弟二人は本服したが、僕は、尙、小さい枕と親んで居た。

朝夕は、はや、俄に水のような風が吹いて、何處の家でも、好く嚏の聲の聞える頃であつたが母

さんも、風の心地とやらで、おなじく枕にお就きなすつた

一日、正木の小母さんが、青い襦袢の初物を持つて、母さんと僕の見舞を兼ねてお出でになり、『奥さん、貴方も一は、皆さんの、長の御介抱疲れで居らつしやいませようよ。切めて孝ちゃん丈なりと、私が、暫く、お預かり致しませう』と云つて下さつた時の嬉しさは、實に飛び立つようであつた。『さあ、母さんは、何んと御返辭なさるだらう？』と、僕は心配して居ると、

『でも、そんな御迷惑をおかけ申しちや』と仰有つた。小母さんは透さずに、

『ナニ、此方さまでさへ御承知下さいますれば』と仰有ると、

『私が斯うして居りましては、碌な介抱もしてやる事が出来ませんから、他さまと違ひ、貴方に左様していただければ、誠に結構ではございませう』

と母さんは、何か胸に悶へて居るように仰有つた。小母さんは、好いように云ひなして、母さんに、

いやな氣持を少しも與へず、

「さあ、それぢや孝ぢやんや、母さまも彼様してお不快ようですからね、今日から少しの間、いやでも小母の家に入らして御辛抱なさいな！」と仰有つて、直様、抱いて車に乗せて下さつた時の嬉しさは、未だに僕は忘れない。

僕と小母さんが車に乗つて、ゴロ／＼と御門の外に出ると、其處に、例の多美が待受けて居て、小母さんにそつと、

「奥さま、何うも有がたう存じます！お蔭さまで、私も今日から安心致します 坊ちやまや、お大切になさいましよ」と云つて、多美はオロ／＼涙ぐんだ。

九、

僕は程なく小母さんのお家に行つて、新しい、軟かい蒲團の上に、快い心地で横はつた。

小母さんは、直様、名醫さんを招いて、實に、手厚く看護して下さつた。その夜、お父さまが入らして、

「これは何うも飛んだ御迷惑をおかけ申します

が宅に居ては、何分、大勢のことですから、おもふように手當が届きません」

と小母さんに仰有つて、僕の顔を御覽になり、

「ハ、何うだね？ 今日から、お前の好きな小母さんに介抱して頂いて嬉しいだらう」

僕は黙つて點頭いた。

「ハ、小供程、不遠慮なものはわりませんな」と仰有ると、

「眞個に、可愛らしいものでございますね！」と云ひ／＼小母さんは、美しくお笑ひなすつた。

僕は最う全治らないのか知らん？ 小母さんが、毎日毎夜かゝりさりで、こんなにか抱して下さるのに、十月の中旬になつて、また或る夜ひどく熱が出た。僕は氷で冷して貰ひながら、殆ど夢中で小母さんに聞いて見た。

「ウ小母さん！

『はい、何んですか。孝ぢやん、嘸、切なひでしようね！ 今にお醫者さまも見えれば、お父さま

も入らつしやいますよ』

小母さんの、白い、暖かい頬は、僕の瘦せた頬

の上うへに落ちた。

僕は熱い臭においを吐はきいて、

「小母さん、僕の、眞實まじまじの母かさんは、今いま、何處どこに居ゐらつしやるの？」

「え、ッ！」

小母さんは、びっくり成なすつて、

「孝かうちゃんの母かさまは、お家うちに居ゐらつしやるぢやありませんか？」

僕は頭かぶを振ふつて、

「彼の母かさんぢやないの、僕ぼくを生うんだ眞實まじまじの母かさんなの！」

「誰だれが、何時いつ、そんな事ことを、孝かうちゃんに言いつて？ 多美たみですか？」

「誰も云いひはしないが、僕は、最もう、疾とろから心こころの中で知しつて居ゐたの！」

小母さんは、凝然じつぜんと、僕ぼくの顔かほを視みつめて居ゐらしたが、やや、暫しばくして、

「あなた、若ちし、外ほかに母かさまがあるとすれば、その母かさまに會あひたいですか？」

僕は、涙なみだぐんで點頭うなづいた。

もしかのことでもあつては、思おもひの種たねだと思おもつたものか、小母さんは涙なみだを拭ぬぐいて、僕ぼくの目めも拭ぬぐいて下さり、

「ぢやア、孝かうちゃんや、二三日にちうち中に、お會あいせ申してあげますからね、早はやく、治なほつて頂戴うやまいな！」

僕は、また、點頭うなづいて。

一〇、

人には樂たのみが、何なによりのお藥くすりだ！僕は小母さんの言葉ことばを便たのりに、苦くるい／＼お藥くすりも喜よろこんで飲のめば、

午ひる後は毎日まいにち苦くるしい／＼熱あつにも堪たへた。

そして、毎日まいにち、小母さんを、今日けふは母かさんが入いら

ツしやるの？ 今日けふは入いらツしやるの？ と云いつて強請じやうぎんんだ。

「はあ、今日けふあたりは、今日けふあたりは」

と云いつて、小母さんは、毎日まいにち僕ぼくを慰なぐさめて下くださるので、

だが、毎日まいにち、小母さんの言葉ことばが虚言うそになるので、僕は最もう、到底とても母かさんには、會あはれまひと思おもつた。

頭かぶは小春こはるの美うつくしい日ひであつた。

僕は、フと目めを覺さして見みると、お座敷ざしきの雪ゆきのよ

生徒募集

當所英語科生徒補缺トシテ四名ヲ募集シ入學ヲ許ス志望者ハ明治四十年一月十五日マデニ當所到達ノ日取ヲ以テ願書ニ履歷書及戶籍謄本ヲ添ヘテ差出スベシ尙詳細ハ十二月七八兩日ノ官報又ハ當所ニ就キ承知スベシ

明治三十九年十二月

女子高等師範學校内

第六臨時教員養成所

うなお障子に、午前十時頃の、暖かな日がさして、お庭の山茶花の影が、墨書のように映り、それに、秋禽の影さへ生々と動いて居た。僕は、それを、寐ながら凝然と見て居ると、次の間に蹠音がして、『まわ、何んとお禮を申しわけて宜しうございますやら！』といふ、聞き馴れぬ女の聲がする。『いゝえ、最う、おなた！』といふのは、小母さんの聲だ。

「僕は、ハツと思ふと共に、隔ての唐紙がスウと開き、『孝ちゃんや、お目覚めですか』と小母さんの笑顔！次いで、僕は見知らない、他所の、美しい小母さんが、此方へ一歩、『オヤ、まわ、大きくなつて！』と嫣然！その儘駈寄つて、蒲團の上から僕を抱き占め、『オ、い、い』とばかり泣く聲は、僕の身軀中に響き渡つた。『ア、これが、僕の母さんだらうか』(をはり)

米國の男女混合教育

在米國 西山 慈 治

一、所謂混合教育は何ぞや

米國の中學 (High school) 大學 (University) に於ては目下専ら男女混合教育を始めて居る、即ち一學級に同時に男女生徒を合同して教授する方法である。其の教育的可否に就ては今更論ぜないで只此には米國の混合教育の狀態を概説するに止めやう。

米國の混合教育に就て述ぶる迄に米國女子が如何に家庭に教育されし乎或は米國の女子と社會上の地位等に就て少しく述べて置く必要がある。

二、米國婦人の女子教育

米國婦人は其の女子の生るゝに於て殊に喜色を以て迎へ、男子の出産には却て苦い顔を以てして迎ふる、此れは女子の地位高き米國の風俗をよく表白して居るものと思はれる、そして男子の教育よりも女子を教育することに甚だ熱心である、一例を以てすれば米國の極下層社會で冬の嚴寒尙ほ

跳足で外出せねばならぬ赤貧であれば男子には靴を興へず、女の子には靴と上衣とを興ふる習慣なのである、中流以上では男子は商業學校へ入れて卒業後速ちに會社に働かせて別に意とせぬが女子には最高教育を施すに躊躇せぬのみならず、男子を放任主義を以て教育する場合には女子には加護主義を以て教育する凡て、家庭に於て男女の教育法を峻別して女子を貴重するのである、此の家庭教育の精神は社會の女子を待遇する精神に胚胎して居る、即ち米國の社會は婦人を遇する至つて寛にして男子を待つ甚だ冷淡なりと謂つてよろしい、

三、所謂女尊男卑

何が故に米國は女尊男卑なる乎、女子の能力が遙かに男子の上にある乎、あらず、女子の權能男子に長せる乎、あらず、然らば何故ぞといふに吾人は次の如く觀察せん。

一、かよはきものは女子なり此れを助け愛するは神の御心に適へりてふ基督教の見解より來る。
二、米國に於ける女子の數は僅かに男子の半數に

満たす、此れ少きものは貴重せらるゝて、經濟的原則より然る。

三、女尊男卑は米國の一大習慣にして習慣上之れを異とせざるに由る。

四、女子を貴ぶの極女子に高等教育を施し、爲めに女子にして賢明往々男子に秀づるものあるに到りしこと、且は女子の職業を比較的社會の高位に置くこと。

斯くて女子は男子の上にあり（少くも男子同等と彼女自身も思へり）

四、女子の學校

米國に於ける女學校の最も多きは宗教的趣味を帶べる學校にして女子神學校最も多し、次は職業學校である、裁縫或は商業（タイプライク）等が最も多い、其の多くは女學校は殆ど満員の姿で追々と男子の大學を襲ひ始めて學密に男子と力を比べんとする勇婦が多くなつた、大低の大學では男子以外に女子をも收容するに到つた、此れを男女混合教育（Co-Education）と謂ふ、併し、此れに反對してゐるのはチカゴ大學等で混合教育は益々其

の勢力を擴張して來たのである、日本側の教育家から見れば速ちに風儀の問題に想到するであらう、併し米國では風儀如何のことは問題に上らないのである、何となれば男女の交際は自由であつて必ずしも學校で男女を一級に集めるからといふて其れが速ちに風儀の上にも現出せぬからである何となれば、彼等は學校に入學せぬ以前、男女共に遊び共に學び共に生活して居るからで、學校教育の當局者は敢て其の責任に預らぬ譯である。

目下の混合教育に於ける問題は風儀上の問題といふよりは寧ろ男女能力如何の問題に歸結してゐる、即ち女子は男子と同じく精力を等しく同一事物に集注し得る乎なのである、換言すれば女子は男子と其の研究の結果を産出し得る乎、此れは米國教育界現下の問題である、其の統計の如きは學藝の成績等によつて積極的論者が勢力を占めるやうになつて爲めに中學大學に來つて女子の學ぶるの日に加はつて來るのである、同じ學窓の下に學び、共に手に手を携へて校門

を出づる男女の學生の状況をば日本教育家の座右にパノラマで見せたいものである、しかも大學生二十五六前後の男女學生なので……併し米國の男女學生には犯すべからざる相互の人格的觀念が

強^{つよ}いから毫^{ち毫}も相^さ互^ごに足^たらないのである、而^{しか}して男女交^{けんご}際^{さい}の自^じ由^{ゆう}、其^その自^じ由^{ゆう}は日^に本^{ぽん}人^{じん}の自^じ由^{ゆう}が解^{かい}するが如^{ごと}く氣^き儘^{じん}自^じ由^{ゆう}の其^それではな^ないである。

小 兒 の 痔 疾

追々寒さが加はるので持病のある人は氣候に嚮まされる者が多くあらう、其の中にも痔疾のある人は冷える爲め病熱が進むので餘程難儀するであらう小兒の痔疾は此際何ういふ注意をしなければなるまいか、醫學博士瀨川昌蕃氏曰く小兒の體質にはいろ／＼の性質があつて便秘するものあれば又兎角胃腸が弱くして僅な事にも胃をれ易く下痢し易い小兒もあり、處で痔疾の多くあるのは便秘する小兒にあるので、脱糞の時苦痛を與へるから頻りに泣いて用便するのを呑みま^す、夫れを強いて用を便せしむるときは遂に血脈を附着せしむるやうになり之が度々になると小兒の痔疾となつて仕舞ひます爾うすると親達は大に心配し「小兒の時から痔のあるやうでは大人になつて何んなに痔を病むだらう」と取越苦勞をなさるものが多いやうです

去れど小兒の時代の痔疾は大人とは違つて痼質の病氣となるものではありませんが、尤も其儘打捨て、置けば痼疾とならぬとも限らないが醫藥を用ゐれば爾う心配せずとも根治し得るもので、一休小兒が痔を病むと云ふものは秘結して居るものを母親が無理に努責させて用便させるのが第一に悪い、故に小兒が痔疾に冒されたと思つたなら、決して努責させては不可ません、之れが一番藥物であります、扱小兒の時なら便秘症も下痢症も治療し得られるものですから教師の差圖を仰ぎ取越苦勞をさせぬやうにしたいものです、醫師の差圖があり乍ら余り取越苦勞ばかりするのは却つて青兒上に宜しくありません

婦人と親族法

太田英隆

第二節 親權の効力

この節では親權を行ふものは、未成年者の子の監護及び教育を爲す權利を有し義務を負ふものであることを述べます。

(一) 監護及び教育の權義、こゝに云ふ所の監護とは、監督及び保護のことで、子の發育を圖ることに外なりませんから、別に説明する必要はありませんが、教育に付きましては中々議論のあることであります、例へて見ますれば、子を教育するのに、高等教育を授くべきものであるか、又は中等教育のみでよいか、それとも初等教育に止めてよいかどうかと云ふことはその人の身分とか資力とかに相應すべきもので、法律上定むべきものではありませんが、親權者はどんな下等な教育に止めてをいてもよいと云ふとは出来ません、何故かと云ひますのに、監護とか教育とか云ふことは、一面から云へば親の權利であるから勝手になりません、

又一方より見ますと是非ある程度まで行はねばならぬ私法上の義務であるからであります。茲に一寸注意すべきは、小學校令によつて小學校教育の義務を盡したからとて、教育に關する義務を果したと云ふとは出来ないのです。小學校令から生ずる親の義務は公法上の義務であつて、子と親との關係ではありませぬ。親權から生ずる義務は、私法上の關係であつて親子間の權利義務を定めたるのですから、身分の高い者資力のある者は、公法上の義務なる小學校のみに止まらず、その身分資力に相應する高等なる教育を受けさせねばなりません。

二 居所指定の權、戸主がその家族の居所を指定する權利を有することは曩に述べましたが、親權者も未成年者の子に對してはその居所を定める權利を有してゐるのであります。これは監護教育の權利から生ずる大切な効果であります。若し未成年者に勝手に居所を定めることを許すときは、或は浮浪惡奸の者と交り、監護教育の權利は少しもその目的を達することが出来なくなりませぬ。

茲に一つ疑ひが起つて参ります。と云ふのは外でもありません、親権者が戸主でないときは、未成年の子に對してはその居所を定める人が二人あるから、その意見が衝突したときは孰れに従つてよいか、解し安く云へば、戸主はその家にゐよと云ひ、親権者は學校に入れと云ふやうなときは、その子は孰れの云ふことを聞くべきかと云ふことです。親権者は原則としては戸主の意見に従ふべきでありませんが、若し戸主の云ふ通りにして子を學校に出さない爲め不利益を及ぼすときは、親権者は自分の意見通りにすることが出来ます。子のことに就きては戸主より親権者の方が凡てによく通じてゐるばかりでなく、學校に出せば金が澤山ゐるので、戸主と親権者とは自然衝突するやうなことがあります。戸主は自分の勝手の爲めに子の不利益を顧みないとも限られませんが、それでこの事に就きては親権者に多くの權利を持たせたのでありませぬ。

未成年の子が親権者の云つた所にゐなかつたらどんな制裁があるか、このとき親権者が戸主で

なかつたときは、戸主あでるときのやうに扶養の義務を免れることは得ないのです。民法には別に規定がありませんから、公力に訴へて實行する外はありませぬ。

(三) 兵役の出願を許否する權利、徴兵令によりますと、十七歳以上の男子は兵役を出願することを得るやうになつてゐますから、無茶苦茶に親にも相談せぬで出願すれば、親は親権上から見ても大に迷惑することかありますから、未成年者の時に限つて、父又は母の許可を得るやうにしたのであります。

(四) 懲戒權、この懲戒權は未成年者ばかりでなく成年者にも關係するものであつて、育兒上に甚だ注意せねばならぬことであります。懲戒するには或は叱責することもあり、殴打することもあり、又時には室内に監禁することもあります。こんなことは親権者の自由であるが、程度を超して慘酷に陥ると民法及び刑法上の制裁を受けねばなりません。世の中には随分親權を濫用して殘酷なことをする親がおりますから、親だからとて子を愛

する人ばかりと安心は出来ません彼の子を殴打創傷し、又は残酷に監禁縛して衣類飲食を屏去するやうな苛酷のことは、子の保護所ではなく却つて害となるものですから、こんな鬼のやうな親には容赦は無用です。そして懲戒を加ふる権利は國家に專屬してゐるものであつて、個人が擅に行ふことは許しません。

併し親にも鬼のやうな人があると同じく子にも随分悪いものがあつて、一筋縄では到底ゆかぬところがあります。それで親権者は右の懲戒の外尙ほ進んで子を懲戒場に入れることが出来ます。但し裁判所の許可を受けないと不法監禁と同じであります。そんなら懲戒場とはどんなものかと云ひますと、民法では定めてありませんか刑法で云ふ所の懲治場のやうなものであると思ひます。ある學者は感化院もその中の一つであると説きますが、私はこの説は間違つてゐると斷言したいのです。何となれば、懲戒場は子の罪惡を懲戒矯正する目的を有する場所でありますか、感化院はそうではありませぬ。感化院は教育に屬すべき性質のもの

であつて、これに入れるにも裁判所の許可を受けずとも、勝手に出来るのであります、そうして感化院は何時まで入れてをいても差支はないが、懲戒場は法律で期間を制限して、如何なる場合でも六ヶ月を超過することは出来ません。

婦人の方ではこんなことは初耳の人が多からふと思ひます。従つてどんな事をしたときは懲戒場とか懲治場とかに入れるものかと云ふことすら解りませぬ。これに就いて少しく述べて見ませう。か小供の中にも實に豫想外な惡事をして、とても一通りや二通りの懲戒では始末につかぬものもありませう。それだからとて一室に縛つて苛酷なことをすれば、親権を喪失するとか逮捕監禁罪とかの制裁を受けねばならず、大目に許せば大人も及ばないやうな不法なことをして、實際困ることもないとも限られませぬ。さう云ふ時には裁判所の許可を得て懲戒場に入れることが出来るのです。懲治場と云ふのは人が勝手に入れることの出来ない、即ちその筋の官吏のみが入れる所でありませぬ、懲戒場とは少し性質を異にしてゐると思ひま

す。例へて云へば、放火をして家を焼いたとか、又鐵砲を弄んでゐて過つて人を殺したとか云ふとき、成年者なら重罪にも處すべきであるが、小供であるからその代りに懲治場に入れるのです。元來十二年以下の者は刑法上罰せない原則でありますから、悪いことをして許しますが、小供だからとて人殺のやうな罪を犯しては、後來恐るべきであるとしてこれを懲治場に入れるのであります。さうするとある人は十二才以下の小供がそんな大罪を犯すものかと云ふ人もありますが、實際世の中にはあるから仕方がありません。假令な

慈善の眞意義

後藤新平の談話

慈善の眞意義を充分に解釋した人は少いやうである、多くの學説に依ると、慈善事業と云ふことは天然自然の道理に適合したもので、言葉を変へて云へば慈善は天意であると云ふのであるが、吾輩の見解はこれと異つて居る、弱肉強食と云ふことが天道の自然であつて、弱いは亡び強いのは榮ゆると云ふ調子に、今や貧窮の極死に瀕して居るものがあつても、天道はこれを助けやうとせず其儘に放任して居るのである、死ぬるのは自然であつて、天道は手を伸ばして致してこれを助ける要を認て居らぬのである、然るに苟も人類が集まつて社會を形つくる以上は、其同胞姉妹が貧窮に陥つて死に瀕して居る場合にこれを助けずには居られぬ、これを助けるのは人道であつて、天道ではない、人を助けることが天意であるからこの意を以て人が慈善をなすのではない、人情忍ぶべからざる處があるに依つて、禁せんと欲して禁ずる能はざる同情の念よりして救ふのである、要するに慈善行爲は、人道を以て天道の無情を補ふものであると斷言してよからう。

いとしても若しあつた時に俄に法律を制定すると云ふやうなことは出来ずまい、だから万一を慮かつて規定したのであります。但し八才以上でなくては懲治場にも入れないのでありますよ。
 (五)營業制限の權利、子の職業に就ての得失及びその種類如何は、教育に於けると同じく重大なる關係を有してゐますから、親權者の許しを得ることとしたのであります。一旦許した職業でも、もし其子が之れに堪へざるものと認めるときは、取消すとも又は範圍を限定するとも自由にすればよいのです。

雜錄

●女子高等師範學校彙報

●地理歷史專修科 女子高等師範學校にては今般私費

●地理歷史專修科を設置し明治四十年四月一日より

實施する旨發表せり規則要領左の如し

生徒の定員三十名△修業年限は三箇年△入學資

格は(一)品行方正身體健全にして教員たるに適

當なりと認むるもの(二)修業年限四箇年の官公

立高等女學校卒業生及之と同等の學力あるもの

(三)年齢滿十七年以上二十五年未滿にして夫を

有せざるもの△入學試験の科目は体格、地理

(日本外國)歴史(日本、外國)國語(講讀、文

法、作文)理科(植物、動物、生理、物理、化

學、鑛物の大意)

●保育實習科 同校保育實習科は來年四月に於て

又々八名の入學を許す由其募集及入學試験は來年

二三月の頃なる可しと云ふ。

●家庭教育萬國委員會 客年九月中リニージュ市

に開催せる、兒童教育及び保護萬國會議に於て、
家庭教育會議、並に親族及び教育者聯合の常設萬
國委員會を組織し、其所在地をブラッセルに定め
たるが、該委員會の事務局にては、成るべく多數
の賛成者を得て其助力を確保せんことを欲し、諸
外國に於ける協會、學院、個人等にして苟も教育
に従事し、且つ該會議に召集して有益なるべしと
認むべきものを知らんが爲め、白耳義國政府に依
賴したるを以て、去る八月二十六日本邦駐劄白耳
義代理公使より、林外務大臣へ其旨申越したれば、
外務大臣より更に文部大臣に照會し、文部省に於
ては種々調査の結果、該會の事業に關聯して裨益
あるべしと認めたる左記七箇の團體を指定し、外
務大臣へ通牒したる由、其筋より本會へ通知あり
たり。

東京市神田區 帝國教育會

東京高等師範附屬小學校内 初等教育研究會

東京市神田區 東京府教育會

女子高等師範附屬幼稚園内 フレール會

東京京橋區銀座 日本兒童研究會

東京麹町區永田町

大日本婦人教育會

京都府京都市

京都府教育會

●冬期講習會 東京高等師範附屬小學校内初等教育研究會にては、今冬第三回冬期講習會開催の由なるが、其要項左の如し

一、會場。東京高等師範學校附屬小學校内（神田區一ツ橋通）

二、會期。明治三十九年 自十二月廿五日 至同 三十一日 一週間（毎日 自前 至後 四時六時間）

三、講話事項及講師

- (1) 教具の研究(四時間) 棚橋源太郎
- (2) 訓練法(同) 樋口長市
- (3) 作法教授(三時間) 相島龜四郎
- (4) 語法教授細案(四時間) 大橋銅造
- (5) 國語教授實際方面の研究(三時間) 栗野冷佑
- (6) 國語算術(複式)教授法(四時間) 中島錦三郎
- (7) 地理教授上の諸問題(三時間) 北垣恭次郎
- (8) 理科教授の實驗に就ての注意(四時間) 安藤壽郎
- (9) 單級教授について(同) 朝倉政行
- (10) 教様について(同) 加藤末吉
- (11) 附屬小學校教授訓練管理の實際(三時間) 水戸部寅松

四、聽講者の資格

尋常 小學校正教員の資格ある人に限る
高等

五、費用。聽講料なし唯雜費として一人五拾錢づゝを申受ぐ

六、申込方法。往復ハガキにて申込みあれ

七、申込期日。本年十二月十日限り。但し定員に充つる時は期日前といへども申込の遅き方より順次は謝絶する

ことあるべし

●萬國教育會議規程 今回白耳義國ブラッセルに

常設すべき家庭教育並に親族及教育者聯合萬國委員より其加入方を我文部省へ勸誘し來りたる結果本會へも通牒ありたる趣は別頁の如くなるが右に關する規程とは左の如きものなり。

第一條 家庭教育會議并親族及教育者聯合の萬國委員會は千九百

五年九月リエーツユに開催せる第一回幼兒家庭教育及保護萬國

會議の決議に依り組織せられたるものとす

第二條 該委員會の主たる目的左の如し

一、第一回會議に於ける組織規則に従ひ家庭教育萬國會議及內

國會議の進歩發達を計り其組織に協同助力し且互に報告を爲し

意思の連絡を計ること

二、此等會議に依り採定せられたる決議の實行を求むること

三、各國に於ける親族團體、家庭教育同盟會、研究會、幼兒教育に關する結社等を聯合せしむること

四、家庭教育に關する書類を蒐集すること

五、各國に於ける親族間に家庭教育に關する思想を通俗普及せしむること

第三條 委員會は一國五人の割合を以て選出したる會員を以て組織す

前項の場合は委員會に依り若くは其の保護下に組織せられたる家庭教育萬國會議に於て之を選定し五分の一づゝ交代するものとす

第四條 事務局には總裁一人、副總裁三人、出納書記長二人、補助書記三人、簿書主任一人を置く

委員會に保護を與ふる各國民は代表者として一國一人の割合を以て委員を出すことを得

委員會に依り承諾せられ且聯合せられたる各協會各教育學會等は會員千人に委員二人の割合を以て代表者を出すことを得

第五條 委員會は名譽會員を任命し又は加盟會員を承認することを得

第六條 委員會の資金は補助金特別寄附金會員贈金等を以て之に充つ

加盟せる協會の贈出金は委員一人に付一ヶ年十フラン以上とし同會員は五フランとす

第七條 委員會は萬國會議開催の場合に於て可成之を開くべきものとす

第八條 委員會は宣言したる目的の實行に必要な總ての方法を決定す事務局は決定事項の實行に注意し通常事務を即行す

●女工教育の成績 鐘ヶ淵紡績會社は去る卅五年

以來、根本的改良を行ふと同時に、一般女工の風儀惡しきを愛え、酒保を設けて冗費を省かしめ、一方社外よりの誘惑を避けしむる爲め社内に小學校を設立し、小學全科の學習をなさしめ、本年初めて尋常小學卒業生を出したるが、教授の順序は女工の晝勤と夜勤とが、一週一度宛交替する際に通學せしむる事とし、特志の者は毎日通學せしめ居れりと云ふ。今其狀況を聞くに何分にも女工のとなれば、身分卑き田舎出多く、禮儀作法を知られるは殆んど皆無なるより、前記の學科以外に禮儀作法をも習はしめんとて、月に三回、一回百五十名を三分して五十名を見物へ、五十名を給仕、残り五十名を客として、先づ談話、食事の禮儀作法を教ゆる事とし、志願者を募りしに應募者は忽ちにして一千名許あり、今は其れが爲めに女工の風儀頓に改まれりとぞ、而して此等女工の中覺えよきは十六七歳の者、覺惡しきは十二三のものとなり、廿五歳前後のものなり、又同會社は社婚と云ひて、職工中品行良善なるものを選抜し、工場長が媒酌となり、社費を以て式を擧げしむる上に、數名の

乳母を雇ひ置きて其幼兒を保育せしめ居ると云ふ。

●「東京市歌」懸賞募集

東京市にては今回左記の條件に依り、東京市歌唱歌の歌詞を募集する由なるが、市歌制定費は約千圓なりと

一、歌詞は唱謠の間東京市なるものを意識せしむるを目的とし市の地理歴史及法制經濟の主要並市民の心得を含むものたるべし

二、歌詞は平易雅正にして耳の理解を主眼とせる者たるべし、但俗語あるも差支なし

三、歌詞は四句又は六句を以て一章とし總計二十章以内たるべし、何句は七五調七七調其他何れを採るも可なり

四、懸賞歌詞は明治四十年二月十五日限り當市役所に到達するを要す

五、懸賞歌詞は一人一首に限る

六、懸賞者の宿所姓名は歌詞及封筒に記入すべからず之を別封とし、歌詞と同封の上。東京市役所教育課長宛「親展懸賞歌詞」と朱書し差出すべし

七、懸賞歌詞は市長の選定したる審査委員之を審査し金百圓以上金二百圓以内の賞金を最優等者に與ふ、又其他の優等者二人を限り各々金五十圓以内の賞金を與ふることあるべし

八、入選歌詞の著作権は本市に屬するものとす、又該歌詞を唱

歌として發行する場合には之を修正することあるべし
九、懸賞歌詞の原稿は返付せず

●七五三の祝と子供の服装 例年の通り去月十五日は七五三の祝日として何處の鎮守にも今日を晴と

着飾ざりし子供の母親に連れ歩るかる、様は誠にみるも心地よきものなりしが其服装は何れも色々の模様したる重ねも、和服に箱せを表はしたるもののみなりき或視察者の話に依れば麴町の山手にて七才ばかりの女兒の淡紅色紋緞子の優美なる洋服にレースの胸飾して帽子には橄欖色のリボンと美しき花束とを飾りしが淺岡の二枚重ね着流したる母親に連れられたるを見たるのみなりと云ふ。男兒に勇しき洋服姿多く然なきも殆んど皆筒袖のみなるに是は又如何なる現象にや。吾人は活動に不便なる和服よりは兒童服としては全然洋服を主張したく。殊に彼等の最も樂しみなる可き此種の祝日には殊更に彼等をして能く活動せしむるこそ教育的なれと思考す。彼の晴衣を着たる爲めに平常よりは一層其活動を鈍らして單に人の見物然と路傍に佇むか然なくば座蒲團の上に雛人形然

と端座せしむるのみにて彼等をして此祝日を過す
可く何等の活動をも爲さしめざるは不得策の事と
云ふ可し。

●樂器の輸出増加 文明の進み教育の進歩するに
連れて我國に於ける音樂の普及も著しきとなるが
今や洋樂の流行は遂に海を渡りて對岸の清國に及
び南清北清を通じて到處に其流行を見ざる無さの
盛況を呈し音樂學校卒業者の賣口も頓に増加し之
と同時に樂器の販路も著しく擴張せられ今や清國
地方に輸出の樂器はオルガン五百臺ピアノ三十臺
内外を一ヶ月に荷積するに至れりと云ふ盛なりと
云ふ可し

●東京保姆養成所 神田一橋なる同所は國民教育
社多田氏の經營する所のものにて是迄多數の保姆
を出したるものなるが其組織は全然同氏一己のも
のにて本會とは聊かの關係もなきものなるに地方
の會員諸君中には恰も本會の事業かの如くに思
せらるゝ方ありて其規則など望まざる向などあり其
都度本會は好意もて該養成所へ通牒方手敷を厭は
ず致し居れど、中には養成所の事務の抄取ざる爲

めに生ずる返事の遅延迄を本會に責めらるゝと屢
あり。頗る迷惑なりと云ふ可し。因に記す同養成
所の其第四回の開講は明年一月十日よりなりと云
ふ左に記するは其規則なり。

▲東京保姆養成所規則

- 第一條 本所は幼稚園保姆を養成するを以て目的とす
- 第二條 修業年限は六ヶ月とす
- 第三條 授業は毎日午後三時三十分より六時三十分迄とす
- 第四條 學科課程及教授時間左表の如し(表略す)
- 第五條 本所に入學し得べき者は高等女學校卒業及小學校准教員
の資格を有するものたるべし
但し本文に該當せざるも相當の學力ありと認めたるものは入學
を許すことあるべし
- 第六條 試験は修業年限の終に於て之を行ふ
- 第七條 授業料は一人一ヶ月金一圓五十錢とす
- 第八條 入學せんと欲するものは履歴書及入學金五十錢を添へて
申込むべし

神田區表神保町一ツ橋幼稚園内
東京保姆養成所

電話本局一三四九

●大日本少女會 下田歌子氏を會長とせる同會と
去十一日下澁谷實踐女學校にて第二回大會を開き

下田會長芳賀博士井口わぐり福田琴月氏等の面
白き訓諭演説やか伽話などあり頗る盛會なりき

●春鳥會講習所新築 小石川區關口駒井町なる
同會は豫て水彩畫の講習を以て名あり機關雜誌

「みつゑ」は嘗て本誌にも紹介する所ありしものな
るが今其附屬講習所の事業を完備せしめんとて廣

く寄附金を募り之を新築する由而して十圓以上の
寄附者には一點乃至三點の水彩畫を額縁と共に贈

ると云ふ。
●大阪市の女教員 大阪市に於ける小學校教員は
總數千三百六十四名なるがその内女教員は三分の

一弱にして四百一名なりと云ふ今之を區別すれば

學校數	正教員	専科	准教員	代用	計
西區	二五	四六	一七	一一	八五
南區	二六	七五	二二	七	一一六
東區	一八	四四	二五	一四	九〇
北區	二四	六七	一一	二〇	一〇〇

●女醫學受驗の好成績 文部省にて施行の醫術前
期試験の最近調査の成績に依れば今回の受驗志願

者男子千九百七十八人に對し合格者百七十三人即
ち僅に全數百分の九なるに女子は九十九人の志願

者に對し合格者十二人即ち百分の十二なりと

新刊紹介

●圖書と子とも (細評は別頁)

幼兒保育に圖書の必要にして價値多きことは今更喋々を俟たざれ
ど、如何にせん保育者其人に幼兒に適切なる略畫をかき與ふる技
能なきため思はしき結果を得ざるは遺憾の事なりと云ふ可し此際
最も必要なる幼兒の要する様な略畫と其措法とな説明したる説
明書なりとす。然るに本書は此求めに應せんとて物されたるもの
と云ふことを得。材料は幼兒が日常見聞する所に取り且懇切に説
明しあれば保育者には最も適切なる參考書なる可し(發行所は東
京神田區表神保町同文館定價は金五拾錢)

●家庭に於ける兒童教育 松本孝次郎著

兒童研究を以て名ある著者の事なれば内容の悪からう筈はなし。
行文も平易にて讀み易く家庭に於ける兒童の活動に就きて殘る所
なく平易適切な種々の處置方法を説明せり。勿論系統を立てた
る學術書にあらず、然りとて散漫なる隨筆的斷片の集合にもあら
ず、家庭に於ける徳育、兒童文學家庭と園藝、兒童と言語など云へ
る十有三個の題目に下の多方面に説明せられたり、兒童教育に眞
面目なる父兄は精讀す可きものなり。

家庭に於ける高尚なる讀物



女子高等師範學校講師

森本義子著

(新刊)

▲密畫數十個挿入

和装美麗全壹冊……正價金八十錢 郵税金八錢

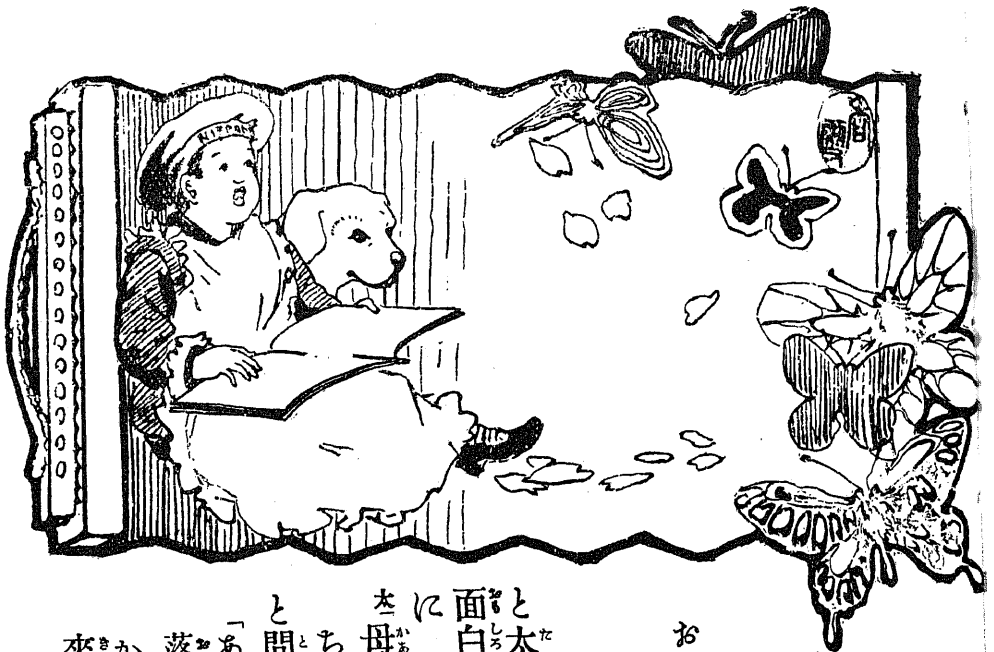
編物は女子に必要なもので各女學校には何れも此科を置くのを見ても知られます此の本は各種の編物を永年の間實地に教授して手掛けた女史が何方にも解り易いやう丁寧に説明した上精密な挿畫まで一々載せてありますから實地に就いて學ぶのと少しも違ひません學校や傳習者などの無い邊鄙な土地でもこれを一部の家庭に御備になれば居ながら御好み次第の物が出來ます

宇野彌太郎 共著 ● 家庭西洋料理 第二版 洋裝美製 正價金九拾八錢 全一冊 郵税金八錢

赤堀峯翁 赤堀峯吉 共著 ● 家庭十二月料理法 (第五版) 和裝美製 正價金五拾錢 全一冊 郵税金八錢

末峇庵矯菓著 ● 實験和洋菓子製造法 (第四版) 洋裝美製 正價金六拾五錢 全一冊 郵税金六錢

發行所 大倉書店 東京日替橋區通一丁目八番



おーさむこそむ冬の風あれ〜木の葉

が六つ七つひら〜と舞ふてゆ

あれはどこまで飛んでゆく

と太郎さんは御縁側で風にまふ木の葉を
面白さうに見て歌って居りましたが不意

に
お母さん〜アノネ、木の葉があんなにお

ちても木は寒くないの？」

と問ひかけました。すると母様は

「あ〜ちつとも寒くないのだよ、あの葉が
落ちた跡を見るとネ幹や枝が寒風に吹
かれない様にちゃんとお障子が出
来て居ますよ」と云ひました。（雪子）

蟻の話

小柳雪子

或處に哲ちゃんといふよい子がありました或日哲ちゃんはひろいお庭のお池で出来上ったばかりのお船をうかべまして進水式をして居りました。處が木の葉のお船に乗って流れて來ました一匹の蟻がつひ大風に舵を折られて船がひっくりかへりましたものですから遊げない蟻は溺れかゝって大困りに手足をうごかして居ました、之を見つけた哲ちゃんは自分のお船もわすれてあゝ可愛そうにと他の木の葉をなげてやりました。處が蟻はすぐにそれに乗りましたが此儘ではまたひっくりかへるといけなからと陸にあげてやりました。

そ—したら蟻は嬉しそうにあの角を上げて「く」ノ字なりに曲げたり伸したり何かして居ますから面白い事をするとながめてますと、歩き出しました、さあ何處へ行くかしらんとついてゆきますと、向ふから一匹のなかまが來ましたら何んだかまた角をかちくさせて居ましたが哲ちゃんに丁寧におぢぎをして先きになつてまたあるき出しました、がそれはいそぎ足で行てしましました、はじめの蟻は哲ちゃんか歩くのをよすと止まつてまつて居、また歩き出すと歩き出して案内するやうにしますからそのあとへついてゆきますと、やがて五六百兩側へ「右へならへ」をしたやうに、ならびまして鍬のやうなものを高くあげて、

恰度「捧ゲ銃」をして王様のお通をまつて居ますやうです。

哲ちゃんはこれは面白い處へ来たものだとおもひましたらそれ
さつき途中であひました一匹ねそれがその真中を通りて来てま
た助けてやったのと角をかちくさせて哲ちゃんにお辭儀をし
て案内しますのについてゆきました。處がこれはおどろきまし
た哲ちゃんのお丈の七倍位の高い立派な煉瓦のやうな壁のやう
な土色のおうちが澤山ならんで居ました。こんなお家を初めて
見ましたので一躰どんな人が居る處なのかしらんと、そこいら
を見廻して居ましたら、つひ先程の案内の蟻が見えなくなりまし
た、困ったナと思つて居ましたら「命の親の大明神哲ちゃんどうぞ
こちらへお通り下さい」と立派な御門がギーと開きました、そして
さっきの兵隊がまたならんで居て助けてやった一匹は冠を戴い

た王様でお側の人を澤山つれて静かに出て來られ

「先程は危い處をお助け下さいまして有がたう御座りましたよ
くこそお出下されました

と丁寧にお禮を申ますので哲ちゃんは

あゝ何もそんなお禮なんかよし給へ僕はたゞ可憐さうだった
から助けてあげた斗りさ、時ほ蟻さんこゝは一躰何處なので
しやう本當に立派なお家が澤山ありますね

と申ますと

いゝえどう致しましてこゝは私共の住居で御座りますどうも
蟻の住家でござりますから奇麗な事はございませんがお氣に
召しましたならば暫く御休息下さいそして諸處御案内いたし

たいと存じますすまあズーと

と話ながら奥へ案内されてまゐりましたら廣いお庭にいろいろ
奇妙な石や岩があり中にはきら／＼光りますのも眞白なものもさ
ま／＼ありますその南向のお部屋へまゐりましたらこゝには
鏡があり大理石で壁が出来て居ますそこに一人蟻とはちがふも
のが居ましてその人が哲ちゃんおまち申ましたと頭髮や衣物の
塵埃をすっかりはらつてくれましてそれから王様のは頭から體
ばかりでなくお鬚の處について居ましたごみ迄はらふてやりま
した。まあ何んといふ名の人かしらんと思ひましてそのまゝ會
釋して。大きなお座敷へ通りました。

やがて綺麗な少女が御馳走を運んでまゐりまして食卓に一ぱい

になりました、王様は

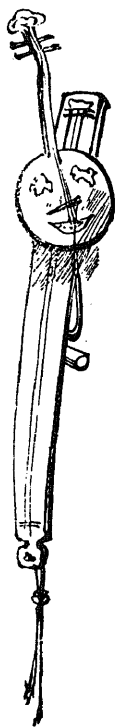
どうぞお口にはあいますまいが召しあがっていただけましたうで
ぎります

ともう哲ちゃんには王様の命の親といふので丁寧なおあつかひを
いたゞきなから

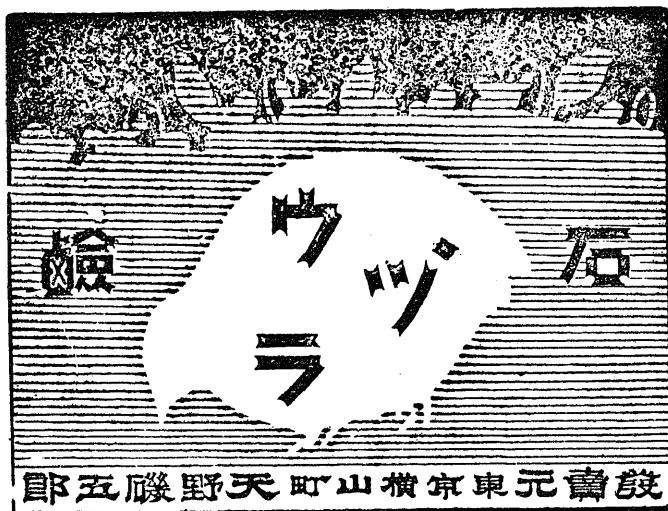
ありがたう初めてゞす

と快活に答へて卓に向ひましたらその御馳走は「いもむし」のソフ
ライ「けむしのキャベツ巻」「あさむし」の糖蜜煮をしてそのソフ
スは皆糖蜜でミルクは蚜蟲ミルクですとてもふだん食べられま
せんおいしいものばかりなので。大よろこびでたべました處が
哲ちゃんにはふだんいたゞきつけませんもので糖蜜などを着物へ

つけましたそしたら王様が「クラブゲル」とおよびになりました
らさつき着物をきれいにしてくれました人が出て来てきれいに
拭いてくれました。もう澤山と申ましたら、では暫く御ゆっくり直
しましてそれから又諸處御案内いたしましたしやう、まあすこし此
蟻の新聞でも御らん下さい近々に國際問題がどうなりますかと
何れも心配して居ります處ですなど、哲ちゃんにはわかりませ
んがこんな事をいひながらいろく面白いお話をきかされまし
たがこれは案内して見せてもらひませんとわかりませんから此
次にいたしましやう



質品るな良純



香の香麝るな良佳

教育の家庭必讀書



▲輓近の新作▼



醫學博士 瀨川昌耆先生校閱
 福岡縣師範學校主事 織田勝馬先生
 長崎縣立高等女學校教諭 白土千秋先生
 合著

小學兒童必等生救濟の原理及其方法

好評四版發賣

洋裝菊判形全一册 (正) 價金六十錢
 (郵) 税金六錢

近時教育に關する諸般の研究殆んど至らざるなし然るに獨り劣等生に關する根本的研究と之が救濟法たる實濟的攻究とに關し會て好著の公にせられたるものあるを見ず而も該問題に對する現今實地教育家の態度は宛も大早に雲霓を望むが如きものあり蓋本書は時運の產物と見る可きものなり乞ふ左の條記に依て本書の價値の一斑を推知せられよ

△本書は先づ劣等生の意義を確定し之が救濟上の教育的可能を論せり

△本書は劣等生に關する各種の原因を詳に探究し之に對する教育的取扱法を極めて實際的に説

述せり

△本書は劣等生救濟に關する教育的任務と醫治的任務との區別を明かにせり

△本書は劣等生救濟法としての人格變換論を説述したり

△本書は劣等生取扱法に關する諸方案并に特殊教授法及各教科目につき教授上の實驗的注意を

詳述せり



發 兌 東 京 橋 本 區 南 大 工 町 一 番 弘 道 館

數年難治の慢性胃病を根治し
消化機能強壯健全になす 靈藥

胃病根治劑

從來世に胃病を患ふる人多し、雖も一時的苦痛を脱すも、其苦痛を根治せず、(即ち重苦、苦味劑、ネシヤ、苦味劑) 胃腸機能を健全にするに、百方實驗其効處を配合し、**根治劑**を創製したる。慢性胃病にても、進歩せる完全なる新藥なる。**根治劑**を服用すれば、胃病を根治し、消化機能を健全にする。空腹を催し、便通を快くし、氣力を壯にし、精神を爽快に活潑にする。空前の完全最新藥なれば、從來種々雑多の胃病薬を用ひて、効なく、多年病苦に呻吟せる患者は、一日も早く本劑を服用し、病根を断絶し、無病強健の至福を得られ。輕症は壹劑、重症は貳劑、慢性症は參劑にて**根治**確證す。(藥價) 壹劑四拾貳錢、貳劑八拾錢、參劑壹圓拾錢、郵券代用貳劑増し

の如き一時おさるムスキャン的舊式賣藥のみにして、未だ嘗て**根治**的に其病の基因を斷つ夏藥あるを見ず。本劑は獨乙國高名大醫ノードル氏處方に基き本邦胃病患者に見る、**根治**の有効藥を配合し、百方實驗其効處顯著なるを確證發賣せし、**根治**の完全なる新藥なる。慢性胃病にても、進歩せる完全なる新藥なる。慢性胃病にても、進歩せる完全なる新藥なる。慢性胃病にても、進歩せる完全なる新藥なる。

論究體色白新劑

本劑は近時佛國パリに貴紳淑女間に最新流行の發明劑にして、如何程色黑き男女性にも特別製**純白色**に**變化**を確證す。世に種々雑多の色白薬を用ひて、奏効なき人は、速に本劑を試み、眼前に峻烈なる**特效**を覺ゆ。眞に奇効顯著の**最新新劑**。價は並製金壹圓貳拾錢、特別製金壹圓七拾錢。

以上**專賣元** 東京市神田五 日新館藥房
 軒町拾九番地

月やくおる

本劑は胃痛を痛めず子宮を害せず如何程長き月經閉止も心ず忽ち**快通流**

下する**特效**あり本劑參劑分を用れば、二三月間滞りたる月經にて、もキレに流下す。又特別製分を用れば、半年以上の月經閉止及び血塊つ、月經不通、月經不順より起る子宮病血の道、全血及**惡血毒**血を一通するも、確證す。但し本劑は其奏効、極顯著無害なり。婦人諸君安心して試藥。あれは壹劑分七拾錢、貳劑分壹圓廿錢、參劑分壹圓七拾錢、特別製分貳圓拾錢。(注意)本劑の大盛々怪しき無効類似偽藥の類は、名義に注目し購求あらんと乞ふ。



わきがが真服

根治確證 新發見藥

醫藥發見方手を盡せし如何程**誓**て**根治**し決して再發或は他種劇烈の慢性**わきが**が速に**試**み苦惱を脱せし、價は輕症根治分六拾錢、重症根治分壹圓廿錢、頑固劇烈の慢性症根治分貳圓廿錢、若金即刻試藥す。郵券代用必ず二劑増の事。

以上**專賣元** 東京市神田五 日新館藥房
 軒町拾九番地

(電話下谷五四六番)

優等深大金色罐入

登錄商標 蜂印靴墨

香川縣博覽會に於て金牌を受領す内國製
 産品評會に於て一等褒狀受領第五回内國
 博覽會に於て褒狀を受領す



優等鷹印靴墨本舖

東京淺草區
 諏訪町

松崎商店
 特電話下谷千八百十八番

一本品は稍高
 價の如き感
 ありと雖も
 品質良好に
 し入深大の
 品質の良大
 比入深大の
 比較的廉價
 なり比較的
 本品は靴皮
 且柔軟にし
 水を耐えし
 水に溶かし
 用すに少し
 澤を美し光

麝香とスミレとらばの香料を合む

小判后

東京本町三實發賣本電二五七

小十二錢
 大二十錢

▲からだよわき人例へば性來虛弱にて瘦せ細り或
 ひは病後の衰弱。老衰。貧血症。神經衰弱。心臓
 病。動悸。息切れ。肺病。婦人血の道。殊に産
 後の經過不良症。其他氣力減乏症。平素身體薄弱

服用し易き美味の良薬



の爲め病に罹り易き人。過度に身體或は精神を費
 す人等は此「大木五臟丸」を服用して見給へ
 ▲薬價 卅五分 二圓 十五日分 二圓 七日分
 五十銭 四日分 三十銭 二日分 十五銭 ▼

本舗 東京兩國米澤町 大木口哲本店
 發賣 東京神田鍛冶町 大木合名會社
 ●全國藥店にあり大木五臟丸に注目せよ

入會又は講讀手續

本會に御入會なされんとする方は會則にある通り會費一ヶ月十銭の割合
 で何ヶ月分かをなまめとて本會へ直接御申込下されば直に登録して雜誌を
 發送致します。會員にならずに雜誌だけ讀みたい方は左の割合で賣捌所
 へ御便宜御申込下さい。
 ●一冊金拾銭 ●六冊金五拾五銭拾二冊前金一圓外に郵税五厘づ、
 ●見本は一冊に付金十銭(見本に限り郵卷代用不考)

投稿及質問規定

●本誌は讀者の投稿を歓迎します。有益だと認めたるものは漸次本誌に
 掲載して相當の報酬を差上ります。冊紙は一行二十字詰めにわかりよ
 く御認め下さい。但し取捨は凡て本會の自由です。又原稿は御返し申
 しません。
 ●本會は讀者の種々なる質問に應じます。婦人子供とに關することなら何
 んでも御尋ねなさい。返信料さへ添へて下されば直に御返事致します
 公衆に有益だと認めたる事は本誌上にも説明致します。

明治三十九年十二月一日印刷
 同 年十二月五日發行

禁轉載

發行兼 編輯者 辻本卯藏
 東京市京橋區南大工町一番地
 印刷者 日下主計
 東京市神田區錦町二丁目十九番地
 發行所 フレール會
 女子高等師範學校内

大賣捌所 東京市神田 東 京 堂
 東海堂 大阪 盛文館 元々堂 弘道館
 廣告取次 東京市京橋區新着町 弘 業 社

序 生先了圓上井 士博學文 生先郎次哲上井 士博學文
 生先子歌田下 長部學女 生先郎次勇良元 士博學文
編生先治愨山西

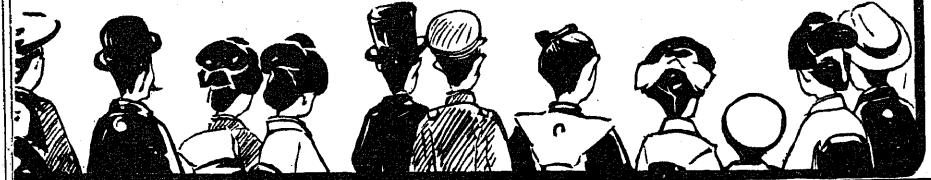
畫插繪口版色三の樂團庭家の伯畫折不村中
 摺紙等上來船頁餘十六百七數紙本美る頗人函裝洋形判六四
錢拾九價特限部萬壹
 錢五十稅郵 復に錢十三圓一價正然斷は後數滿

典寶の代末 庭家

購幸め庭順就等
 者に又此の教育の顧問
注意 者有本下題に類似の榮を賜はらんことを
編者 愨治發行所
 者に又此の教育の顧問
 者有本下題に類似の榮を賜はらんことを
編者 愨治發行所
 者に又此の教育の顧問
 者有本下題に類似の榮を賜はらんことを
編者 愨治發行所

法結家庭組織
 律婚制度織
 禮交道
 式際德宗
 家衛生教
 具生行經
 料行經
 理事濟
 汚洗戰
 點濯縫
 拔生園
 花畜藝
 遊音茶
 戲樂道
 交工教
 通品育

視する勿れ
 本書の内容は
 家庭問題は今に残されたる社會問題として又戦後必
 然に社會の要求する時代急需の聲に應ぜんとて世に出
 づる家庭の著書敢て少きに充たさる即ち編者此に到
 るべし一時の苦心事を抱負を以て新しき福音に接するも
 家の用意多のに依て光明に浴し新しき福音に接するも
 家庭は此れに信す幸に世の流行的一夜作の駄編と同一
 妙からざるを信す幸に世の流行的一夜作の駄編と同一



館道弘 町工大南區橋東京東 **所行發**

三月二十四日一月廿八日第三重郵更勿忍可